



「輝くSONZAI つながるTOKAI」

～共に生き 共に育つ しなやかで活力あるまち～

東海村第6次総合計画【令和2-6年度(2020-2024年度)】



計画策定に寄せて

「輝くSONZAI つながるTOKAI」

～共に生き 共に育つ しなやかで活力あるまち～



“「未来につなぐ」東海村への想い”

新しい総合計画のスタートにあたり、10年後の東海村の姿を「将来ビジョン」として掲げました。これは、東海村の持つ魅力や強みを足元から見つめ直し、「将来どのような村でありたいか」を想うとき、「村民一人ひとりを大切に、それぞれがつながり合うような村であってほしい」という願いから生まれたものです。東海村で輝く人・自然・歴史・文化・科学など、さまざまな「宝」を紡ぎ合わせ、新たな価値を生み出しながら、次世代につないでいこうという想いが込められています。

“親しみやすく 身近な計画へ”

計画のスタイルについては、分厚く手に取りにくい総合計画のイメージを払拭し、誰にとってもまちづくりが“自分ごと”となるような、親しみやすい計画を目指し、読みやすく、すっきりとしたスタイルに変更しました。

また、計画体系についても、従来の分野単位、網羅的という発想を転換し、最重点の取組として、「未来を担う人づくり」をはじめ、「まちの魅力向上」・「暮らしの基盤整備」の3点に整理した上で、SDGs（持続可能な開発目標）にも関連付けた、分野横断的な体系としています。

少子高齢化の進展や自然災害の頻発化、さらには大幅な人口減少が見込まれるなど、市町村を取り巻く状況は厳しさを増しています。今年は、新型コロナウイルスの感染拡大など、新たな課題にも直面しています。このような厳しい時代ではありますが、村民の皆様との「共創」・「協創」により、変化をおそれず挑戦し続けることで、「真に村民が主体となった、持続可能なまちづくり」の実現を目指してまいりますので、村民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、計画策定にあたり、貴重なご意見を賜りました総合計画審議会の原口弥生委員長をはじめとする委員の皆さま、村民ワーキング委員の皆さま、ご尽力をいただきました村議会議員並びに村民の皆さまに、心より感謝を申し上げます。

東海村長

山田 修

東海村の概要

位置

東海村は、茨城県の県庁所在地である水戸市の北東約15kmに位置し、東京からは約110kmの距離にあります。

東は太平洋に面し、西は那珂市、南はひたちなか市、北は久慈川をはさんで日立市と接しています。

村域は、東西、南北とも約8kmでほぼ円形に近く、総面積は約38km²となっています。

村内には、JR常磐線東海駅や常磐自動車道東海スマートインターチェンジがあり、国内外に就航路線を有する茨城空港へも、高速道路を利用し約45分の距離にあることから、首都圏をはじめ、各地への利便性の高い交通アクセスが確保されています。



地勢

久慈川の南側と真崎浦、細浦などの低地は沖積層で、水田地帯となっています。一方、台地は洪積層で、畑地と平地林が広がり、東へ緩やかに傾斜したその先端が砂丘となっています。なお、砂丘は現在、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（原子力科学研究所・核燃料サイクル工学研究所）やJ-PARC（大強度陽子加速器施設）、日本原子力発電株式会社（東海発電所・東海第二発電所）などの敷地として活用されています。

沿革

明治22年の自治制施行により村松村、石神村となった2村が、昭和30年3月31日に合併し、東海村となりました。

合併後は、昭和31年の日本原子力研究所の設置決定を皮切りに、研究機関や企業が集積し、最先端の科学技術とともに歩みを進めてきました。

また、「東海まつり」をはじめとする新旧住民の交流や、昭和56年に姉妹都市盟約を締結したアメリカ・アイダホフォールズ市との交流などを通して、科学技術とさまざまな人や文化が融合した、活気あふれるまちを形成しています。

平成24年には「東海村自治基本条例」を制定し、誰もが協働し参画できる村民による自治のまちを目指し、誇りを持って、安全かつ安心して暮らすことのできるまちづくりを推進しています。

歴史	昭和30	31	41	48	54	56	平成3	11	15	16	20	21	24	令和1
石神村・村松村の合併により東海村が誕生														
日本原子力研究所設置決定														
日本原子力発電(株)東海発電所営業運転開始														
水戸対地射撃場（現在のひたちなか地区）返還														
第一回東海まつり開催														
米国アイダホフォールズ市との姉妹都市盟約締結														
「東海十二景」選定														
常陸那珂港北ふ頭にて定期航路開設														
常陸那珂火力発電所一号機運転開始														
「環境自治体会議東海村会議」開催														
「介護保険推進全国サミット」開催														
常磐自動車道東海スマートインターチェンジ開通														
東海村自治基本条例制定														
いきいき茨城ゆめ国体2019開催（本村は昭和四十九年以来となるホッケー競技会場に）														

東海まつり

アイダホ締結

いきいき茨城ゆめ国体



目次

～はじめに～	1
○この計画を読んでいるあなたへ	1
○総合計画策定の趣旨	2
○計画の構成と期間	4
東海村第6次総合計画の概要	6
第1章 将来ビジョン	9
第1項 将来ビジョン	10
第2項 村が秘める可能性	12
第3項 村を取り巻く状況	16
第4項 東海村人口ビジョン	20
第5項 都市計画マスタープラン	22
第6項 村のこれまでの取組と課題	25
第2章 計画体系	33
第1項 計画体系	34
第2項 施策ごとの方向性	40
第3章 計画を推進するための基本姿勢	51
第4章 東海村まち・ひと・しごと	55
創生総合戦略【第2期】	55
第1項 まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について ..	56
第2項 重点的に取り組む分野横断的なミッション ..	58
第3項 基本目標と施策の展開	60
第5章 新しい「役場」への転換	65
第1項 基本的な考え方	66
第2項 具体的な取組	69
資料編	73

～ はじめに ～

この計画を読んでいるあなたへ…

Prologue

あなたが考える 東海村の魅力は どんなところですか？
あなたは この東海村を どのようなまちにしたいですか？

「まちづくり」とは
「そのまちに暮らす人たちや 活動する人たちが みんなで
『どのようなまちで ありたいか』を一緒に考え 創り上げていく」こと

そのために必要なのは
みんなと共感し合いながら創り上げる「共創」
ともに認め合い協力しながら創り上げる「協創」

「まちづくり」は「地域を創っていくこと」でもある
東海村を形づくる それぞれの地域は 大いなる魅力に彩られている
地域を想う人々の 想いや行動は それぞれの地域を輝かせ
東海村全体を輝かせる

この「総合計画」は
多くの人たちの「東海村をこうしたい」という想いに支えられた
まちづくりの「道しるべ」

この村に関わる 全ての人たちの想いが結集し
それらの想いが 行動につながったとき 初めて完成する
私たちが目指すのは 「村民総参加のまちづくり」

この計画が さらに成長し続けるために
東海村が それぞれの地域が さらに輝きを増していくために

さあ 一緒に考え 共に創り上げていきましょう
輝く東海村を 未来へつないでいくために…

総合計画策定の趣旨

東海村では、平成23年度（2011年度）に『東海村第5次総合計画』を策定し、「村民の叡智^{えいち}が生きるまちづくり～今と未来を生きる全ての命あるもののために～」を基本理念に掲げ、その実現に向け、さまざまな施策を展開してきました。

今、我が国においては、急速な少子高齢化が進展し、特に地方の人口減少が社会問題となっています。村においても、平成30年（2018年）3月に国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）が発表した最新の人口推計において、令和22年（2040年）の総人口が約33,000人とされるなど、現在の約38,000人から大幅な減少が見込まれており、人口減少へ対応するために、自律的で持続的な地域社会を創っていくことが、喫緊の課題になっています。

東海村が、将来にわたって持続可能な成長を遂げていくためには、何が必要でしょうか。

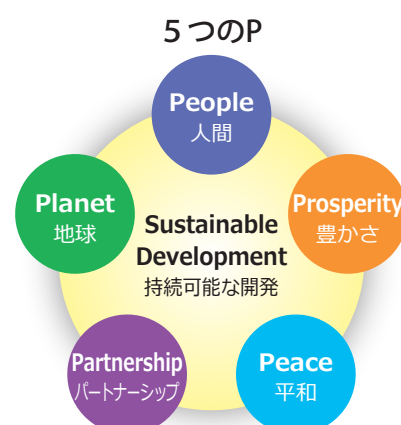
キーワードは、挑戦（チャレンジ）としなやかさ（レジリエンス）です。すなわち、今求められているのは、「変化をおそれず挑戦し続けるまちづくり」と「さまざまな課題にしなやかに対応できるまちづくり」です。そのためには、多様な個性をもつ村民一人ひとりが尊重されるとともに、持てる力を充分に発揮し、さらにそれぞれがつながることで新しい価値や可能性を見出していくことが重要です。

それらの実現に向け「真に村民が主体となったまちづくりのための計画」として、本計画を策定します。



SDGs（持続可能な開発目標）の推進

平成27年（2015年）、国連において「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。その中核を成すSDGs（持続可能な開発目標）は、持続可能な社会を実現するために、先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標で、「No One will be Left Behind」（誰一人取り残さない）をコンセプトに、17のゴールと169のターゲットを明記したものです。このゴールとターゲットはいずれも5つのP、人間（People）、豊かさ（Prosperity）、地球（Planet）、平和（Peace）、パートナーシップ（Partnership）という極めて重要な分野で、令和12年（2030年）までの行動を促すものとされています。



この目標は、非常にチャレンジングな設定となっており、これを達成するためには、未来志向の政策展開と、多種多様なステークホルダー※¹が連携し、課題を多方面から同時に解決していく姿勢が必要となります。その理念は、村が目指す「持続可能な成長」実現の足掛かりになるとともに、その達成に向けた取組は、東海村の地方創生の実現に資するものでもあります。

住民に最も近い基礎自治体として、このSDGsを常に意識しながらまちづくりを進めていくことは当然のことであり、また、大変重要なことです。SDGsのコンセプトや内容を生かしながら、未来につながるまちづくりを見出すため、今回の総合計画の策定にあたっては、従来の計画体系にとらわれることなく、総合計画審議会をはじめ、分野別に組織した「村民と職員からなる合同ワーキング委員会」など、多くの村民に関わってもらいながら、ワークショップの実施など、これまでの計画策定にも増して、自由な雰囲気の中で話し合いを進めました。

その過程では、目指す将来像の実現のために必要な政策・施策を明らかにしてきた、これまでの総合計画の策定手法からより深化し、SDGsの実践に欠かせない「バックカスティング※²」思考を、本計画策定の考え方として明確に取り入れ、策定に関わったすべての村民や職員の共通認識により、取りまとめを行うこととしました。具体的には、策定に向けたすべての議論の場において、まず「村のありたい姿」・「村のあるべき姿」を描いた上で、「村の強み」を生かしながら、これからどのようなまちづくりを進め、そのために何をすべきか話し合いを重ね、「将来ビジョン」や「計画体系」についても、この考えをもとにまとめています。

なお、SDGsの全ゴールのうち、最後の項目が「パートナーシップで目標を達成しよう」とされていることから、村の取組においても、分野を超え、連携しながら課題を解決する視点を最も重要であると考え、分野横断的なつながりを重視する計画体系としました。

SDGsの17のゴール



※ 1 ステークホルダー／企業・行政・NPO等の利害と行動に直接・間接的な利害関係を有する者。

※ 2 バックカスティング／未来の姿（ありたい姿・あるべき姿）から逆算して、現在の取組を考える発想方法。

(1) 計画の構成

■総合計画

令和12年(2030年)のありたい姿・あるべき姿(目指すべき村の方向性)を「将来ビジョン」として、また、その実現のために、令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの5年間で、どのような取組を行うのかを「計画体系」で示しています。

なお、福祉、教育、環境など、村政の各分野においては、総合計画をもとに個別計画を策定しています。分野内における取組の方向性や進行管理については、個別計画で着実に実施されていることを踏まえ、本計画では、分野ごとの取組を網羅的に示す形式を改め、個別計画を推進する上で、分野を横断した取組が必要となる事項や、「持続可能なまち」の実現のために、今後5年間で必要となる取組を重点的に示すこととしました。

■実施計画

総合計画のアクションプラン※³として、「計画体系」で示す取組の方向性を具現化するための事務事業の内容を示します。変化する社会情勢や村の状況等に応じ、毎年度、弾力的に事務事業の見直しや補完を行う方法(ローリング方式)で将来ビジョンの実現を目指すため、本計画書とは別に作成します。

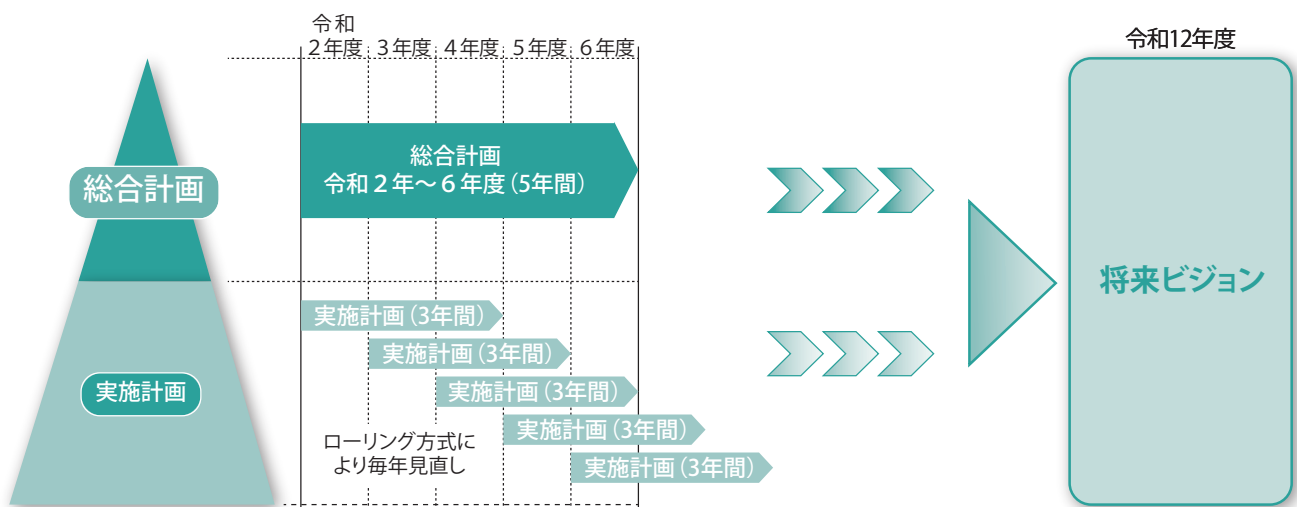
(2) 計画の期間

■総合計画

令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの5年間とします。

■実施計画

3年間とし、毎年、ローリング方式で見直しを行います。



※3 アクションプラン/総合計画の着実な推進を図り、計画的に事業を行っていくための実行計画。

コラム ① 東海村今昔 ～東海村50年のあゆみ～

約50年前の東海村の街並み



(昭和35年頃 豊岡地内茨城交通バス停付近)



(昭和45年 駈上り-原燃線(国道6号への取り付け付近))



(昭和33年頃 虚空蔵尊門前)

昔 約50年前の東海村



(昭和36年頃 旧東海駅)



(昭和47年 旧役場前交差点)



(昭和41年 旧役場新庁舎完成)

今 現在の東海村



(JR東海駅)



(合同庁舎(旧役場)前交差点)



(現役場庁舎)

昭和40年頃から令和2年までの約50年間で東海村はこんなにも変わりました。
次の50年間で東海村はどのように変わっていくのか。あなたはどのように想像しますか。
どのようなまちになってほしいですか。

第1章 将来ビジョン

P.9

■第1項 将来ビジョン（P.10）

令和12年（2030年）－東海村のありたい姿・あるべき姿

「輝く SONZA1 つながる TOKA1」

～共に生き 共に育つ しなやかで活力あるまち～

■第2項 村が秘める可能性（P.12）

- | | |
|----------------------|---------------------------|
| 1 誇れる「人財」がいるまち | 4 最先端の科学技術を活用した産業振興ができるまち |
| 2 子育てや教育環境が整っているまち | 5 持続可能な誇れる農業があるまち |
| 3 歴史、文化、自然と人々が調和するまち | 6 多様な可能性を秘めたまち東海村 |

■第3項 村を取り巻く状況（P.16）

- | | |
|-------------|------------------------------|
| 1 少子高齢化の進展 | 4 SDGs（持続可能な開発目標）達成に向けた国内の動き |
| 2 防災意識の高まり | 5 Society5.0の推進 |
| 3 グローバル化の進展 | |

■第4項 東海村人口ビジョン（P.20）

～本村の人口の将来展望～

令和22年～27年（2040年～2045年）の
総人口約36,000人

- (1) 現在の合計特殊出生率（1.6程度）及び年間出生数（約300人）を維持。
(2) 転入が転出を上回る社会増の状況（年50人・30世帯程度）を生み出す。

■第5項 都市計画マスタープラン（P.22）

将来ビジョンの実現に向け、将来あるべき都市像やまちづくりの基本的な方向を示します。

まちづくりの目標(1) 安全・快適で優しさを大切にしたいまち

まちづくりの目標(2) 魅力と活力のあるまち

まちづくりの目標(3) 環境と共生したうるおいのあるまち

■第6項 村のこれまでの取組と課題（P.25）

第5次総合計画基本理念：村民の叡智が生きるまちづくり～今と未来を生きる全ての命あるもののために～

第5次総合計画後期基本計画においては、まちづくり、防災、福祉、教育、産業振興、環境・基盤の6つの「分野別将来像」を設定し、取組を進めました。村政全般にわたり、村民との「対話」と「参画」を意識し、村民の叡智を発揮できる仕組みづくりが一定の成果を得たと同時に、各分野に共通する課題が明らかとなりました。

<各分野に共通する課題>

「さらなる『人づくり』が急務である」ということ。

自治、福祉、教育、環境、農業等、さまざまな分野で「自分たちの後を引き継いでくれる次世代の担い手が必要」「地域の核となる人財が欲しい」という声が聞かれている。

さらに…

<「人づくり」以外の世代・分野を超えた横断的課題>

- 世代を超えた「健康づくり」の推進
- ハード・ソフト両面を捉えた「公共交通」の展開
- 防災施策・まちづくり施策の双方を加味した基盤整備

<新たな計画に求められる事項>

- 村民と行政、村民同士が多様なネットワークでつながり、連携・情報共有しながら、複雑・多様化する地域の課題・ニーズに対応する必要。
- さらなる人づくりやネットワーク化に向け、より村政の透明性を高める。
- 村民意見をさらに反映できる仕組み・機会の周知や創出を図る。

第6次総合計画では、新たな発想と「つながる」ことにより新しい価値と可能性を見出し、これまで以上に各分野が連携して施策を展開していく。

第2章 計画体系

P.33

○各分野が連携して施策を展開していくため、分野横断的なつながりを重視しながら取組を推進する計画体系とし、今後5年間で必要となる取組を重点的に示します。

○「しなやかで活力あるまち」へ成長するために、第5次総合計画で明らかとなった課題でもある、「人づくり」を中心として、以下のような取組を展開します。

- ・新たな人財育成
- ・地域や各世代、村内団体などで活躍する人財の活動支援
- ・人財のネットワーク化による、新しい価値を見出す取組
- ・上記をコーディネートできる村民や村職員の育成 など

○「人づくり」を進める上で土台となる「暮らしの基盤整備」と「まちの魅力向上」についても取組の柱とし、この3本の柱の相互連携により、取組を進めます。

○「暮らしの基盤」が大地にしっかりと根を張り、「まちの魅力、村への想い」という水や養分を加えることで、行政と村民が協力し合いながら、「人づくり」という大樹を、10年後の大空に向け、育てていきます。



第3章 計画を推進するための基本姿勢

P.51

行政における計画推進の視点や姿勢について、5つの基本姿勢を掲げます。

- 1 共創・協創によるまちづくりの推進
- 2 誰一人取り残さない政策展開
- 3 未来志向の政策展開（バックカスティング）
- 4 新しい「役場」への転換
- 5 最先端技術の活用（Society5.0時代への対応）

第4章 東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略【第2期】

P.55

人口ビジョンに掲げた将来展望を目指し、まち・ひと・しごと創生に関わる基本目標と施策の展開を定めます。

<3つの視点>

- (1) 分野や施策に捉われない**横断的な枠組み**づくり
- (2) **SDGs（持続可能な開発目標）**の達成に向けたまちづくり
- (3) **Society5.0**の実現に向けた未来技術の活用

<3つの基本目標>

- (1) 多様な世代から選ばれるまちづくりの推進
- (2) 若い世代が安心して子育てできるまちづくりの推進
- (3) 誰もが生き生きと働き、活躍できるまちづくりの推進

<重点的に取り組む5つの分野横断的ミッション>

【まち】

- 自家用車がなくても**「移動（生活）できる」**まちづくり
- 健康づくりとスポーツがリンクする**「元気な」**まちづくり

【ひと】

- 地域の**「未来を担う人材」**の掘り起こしと育成

【しごと】

- 産学官の連携による**「新たな科学技術を活かした」**新産業の創出と働く場の確保
- 「子育てと仕事の両立」**を支える仕組みづくり

第5章 新しい「役場」への転換

P.65

新たな総合計画のスタートに当たっては、行政内部の変革が不可欠であると同時に、事業効果の最大化・最適化を図るための取組を不断に推進し、行政力の底上げを図る、「役場」が“変わる”チャンスでもあります。

変わる! Ⅰ 新時代の職員育成へのチャレンジ

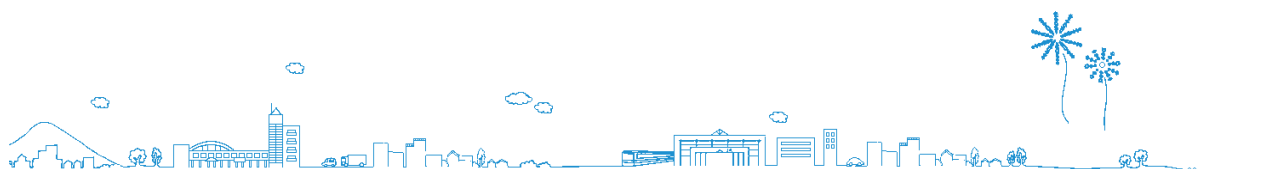
- 取組1 変化をおそれず挑戦し続ける人財への変革
- 取組2 多様な主体との連携

変わる! Ⅱ 未来に立ち向かう財政経営へのチャレンジ

- 取組1 人口減少社会に適應した財政構造への転換
- 取組2 公共ファシリティマネジメントの推進

第1章

将来ビジョン



第1章 将来ビジョン

第1項 将来ビジョン

令和12年(2030年) — 東海村のありたい姿・あるべき姿

「輝く SONZAI つながる TOKAI」

～ 共に生き 共に育つ しなやかで活力あるまち ～

東海村にあふれる、人・自然・歴史・文化・科学など、その一つひとつが、村の貴重な宝であり、輝く「^{SONZAI}存在」です。

それは、世界に誇れる東海村を創り、支え守ってきた宝物、「^{SONZAI}村財」であるとともに、かけがえのなく尊い「^{SONZAI}尊財」でもあります。

これらの「SONZAI」が互いに出会い、つながり、想いと行動を紡ぎ合うことで、共に生き、共に暮らし、共に成長し続ける、持続可能なまちが実現できます。

また、紡ぎ合うことは、「共創・協創」を大切にすることにつながり、さまざまな人や物の存在価値を高めるとともに、「新たな価値」の創造をも可能とし、時代の潮流に順応した、しなやかで活力に満ちた「TOKAI」へと発展していくことができるのです。

人と人とのふれ合い、認め合い、支え合う「今」を大切にし、「未来」へつなぎ、そして輝く人財※4が育つまちへ……。

郷土を愛し慈しむ心を育み、安心して永く住み続けたいと思えるAI（愛）に溢れる東海村を、みなさんと共に創っていききたい……。

この将来ビジョンには、そんな東海村の未来への想いが込められています。

※4 人財／東海村の財宝＝宝物である「人」。



コラム② 計画策定に関わった村民の想い ～将来ビジョンができるまで～

東海村の総合計画の策定や進捗状況について審議する東海村総合計画審議会では、審議委員の「村の今後のまちづくり」への想いを共有するため、初の試みとなるワークショップを実施しました。

当日は、3つのテーマについて、それぞれの意見を付箋に書いて提示する形式で意見交換し、最後にグループごとに発表することで、全員の想いを共有しました。

＜テーマ①＞ 東海村にとっての宝

＜テーマ②＞ 20～30年後、50年後 東海村はどんなまちであって欲しいか

＜テーマ③＞ そのために、この5年間、10年間で何を達成すべきか

ワークショップで出た主な意見

- ・「村民」自体が村の宝。
- ・コンパクトシティで交通の便が良く、人がつながりやすい。
- ・すべての人が「安心して」暮らせるまちであってほしい。
- ・この村を今後どのようにしていくのか、村民みんなで議論できるようなまちになりたい。
- ・東海村には、すでにたくさんの魅力がある。その魅力への「気づき」が必要。

出た意見から導き出した
ありたい「まちの姿」

「つながり」
を重視したまち

「人」を
中心とした
まち

さまざまな
魅力に気づ
けるまち

村民みんなが
自由に発言できて
それぞれの意見を
尊重できるまち

安心して暮らせる
住みよいまち・
住み続けたいまち

＜ワークショップに参加した委員の声＞

- ☆ひとつのテーマに対して多面的な見方ができ、自分が思いつかなかった考えを知ることができた。
- ☆東海村の魅力を話し合うことによって、参加者が満足している様子が見え、未来を明るく感じることができた。



そのほか、村民と職員からなる合同ワーキング委員会や村幹部職員による同様のワークショップを実施した結果や、第6次総合計画策定に係わる住民アンケート調査、その他個別計画策定に係わる住民アンケートの結果から、回答した多くの村民が、東海村総合計画審議会で出た意見と同様の想いを抱いていることが分かりました。

そんな想いをこめたのがこの将来ビジョン

「輝く SONZAI つながる TOKAI～共に生き 共に育つ しなやかで活力あるまち～」です。

これからの東海村に必要なことは、「人＝人づくり」と「安心して暮らし続けることのできるまちであること」そして「村の魅力を再発見し、次代へ引き継いでいくこと」。
そのために、まずは「村が秘める可能性」(p.12)を見てみよう！

第2項 村が秘める可能性

東海村には、人・自然・歴史・文化・科学など、誇れるさまざまな「村財・尊財」があります。

これらがつながり、紡ぎ合うことで、より一層しなやかで、活力あるまちに発展する可能性を秘めています。

1 誇れる「人財」がいるまち

村には、まちづくり・福祉・教育・産業・環境などの各分野において、自らの能力を発揮して地域で活躍している人や、その活動範囲を村内全域や村外に広げている人、また、国内外のより広いフィールドで活躍する人など、誇れるさまざまな「人財」がいます。これらの人財が、個々の持つ個性や能力を十分に生かし活躍することは、「しなやかで活力あるまち」への成長に向けた原動力となります。



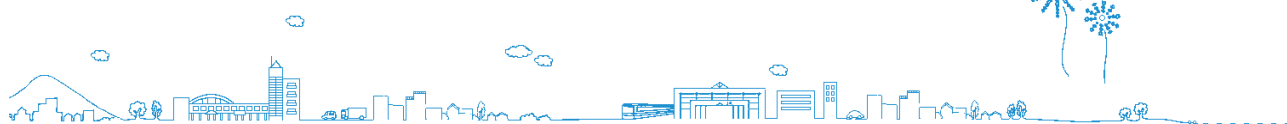
とりわけ東海村は、自治会や地区社会福祉協議会などの住民組織をはじめ、多くのボランティアや市民活動団体が、関係機関・団体と連携・協力しながら、高齢者等の見守り活動や小学校区を単位とした地域福祉活動を展開していることは、村にとって大きな誇りになっています。また、村の冬のシンボルとなっているJR東海駅前のイルミネーションは、東海村商工会青年部が手作りで完成させているもので、毎年、子どもから大人まで多くの人々が訪れています。こうした「若い力」による取組も、村民の想いをひとつにしたまちづくりの礎となっていくといえます。

そして、村には、J-PARC（大強度陽子加速器施設）^{※5}など、最先端の研究・実験を行う研究施設が集積するとともに、次代

を担う子どもたちに対して、最先端科学を学ぶ機会が用意されています。さらに、国際親善姉妹都市のアメリカ合衆国アイダホフォールズ市との交流も、長い歴史を誇ります。このように東海村には、人々が世界に目を向ける環境が充実しており、これらの機会が新たな価値観を見出し、将来、国際的に活躍する人財が輩出するきっかけともなります。



※5 J-PARC（大強度陽子加速器施設）／世界最高クラスの大強度陽子ビームが生成する多彩な2次粒子を利用して、素粒子・原子核物理、物質・生命科学などの学術研究から産業応用まで、幅広い分野で最先端の研究を推進しており、世界中から研究者が集まる。



2 子育てや教育環境が整っているまち

東海村は従来から、福祉と教育に力を入れてきました。村民の約半数の54.2%が「子育て環境や支援に満足」という結果※6が出ています。村では、妊娠・出産・子育てを切れ目なく支える子育て世代包括支援センター「はぐ♡くみ」や、保護者の子育てと就労の両立を支援する病児・病後児保育施設「るぴなす」など、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進してきました。また、小・中学校では、スタディ・サポーターの配置や外国語指導講師（NLT）を活用した外国語の授業、教科特別指導員（ICT、理科、美術）の配置、ICT 機器等の活用、コミュニティ・スクールの導入など、特色ある教育施策を行っています。さらに、夏休み期間に学校の授業ではできない、社会的な学びを体験できる「エンジョイ・サマースクール」の実施や（仮称）歴史と未来の交流館での事業展開を見据えて、村全域を「屋根のない博物館」と捉え、歴史・自然に親しみ、郷土愛を育むことのできる講座や見学会・イベントなどを行う「とうかいまるごと博物館」事業に力を入れています。このように東海村には、未来ある子どもたちの生きる力や自ら学び取る力を高め、健やかで人間性を豊かに育む環境があります。



3 歴史、文化、自然と人が調和するまち

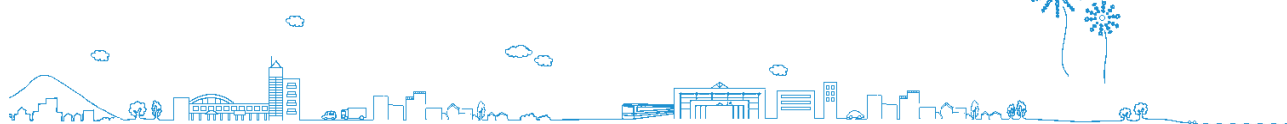
村には、日本三体虚空蔵尊の一つ村松山虚空蔵堂や、徳川光圀公と縁の深い大神宮、石神城跡などの歴史・文化的財産が多く存在しているほか、豊かな田園地帯など四季折々の自然の魅力を映し出す「東海十二景」があります。古から続く歴史を学び、自然を感じることができる豊かさが、面積約38km²という小さな地域の中に凝縮されています。村民の71.5%が“ずっと東海村に住み続けたい”と答えている※7中で、住環境の良さに加え、歴史や自然に対する愛着や誇り、郷土愛をもつ住民が多いことを示しています。

これらの歴史や文化、自然と村民の暮らしが融合し、住みやすさや魅力がさらに高まることで、“生涯東海村に住み続けたい”という住民を増やし、村への移住・定住を促進することで、将来人口の安定につながるといえます。



※6（出典）「子ども・子育て支援事業計画」策定のためのアンケート調査（平成31年1月）。

※7（出典）「東海村第6次総合計画に係わる住民アンケート調査」（平成31年3月）。



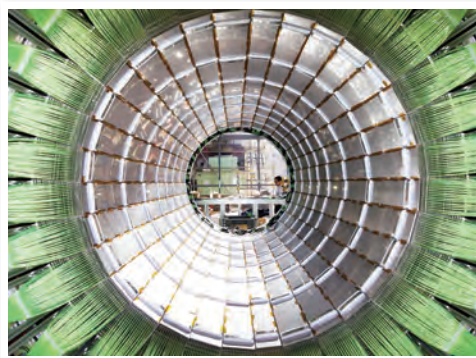
4 最先端の科学技術を活用した産業振興ができるまち

村には、原子力研究を半世紀以上にわたり牽引してきた歴史があり、11の原子力関係機関が立地しています。そのほかにも最先端の研究機関が集積し、国内外の研究者や技術者をはじめ、科学技術に関わる就業者が多く在村しています。

このような「科学のまち」としてのポテンシャルを生かし、村内の企業や研究機関など産学官が連携して、原子力研究の発明や技術を活用した東海村発のイノベーションが創出されています。



(J-PARC全景)

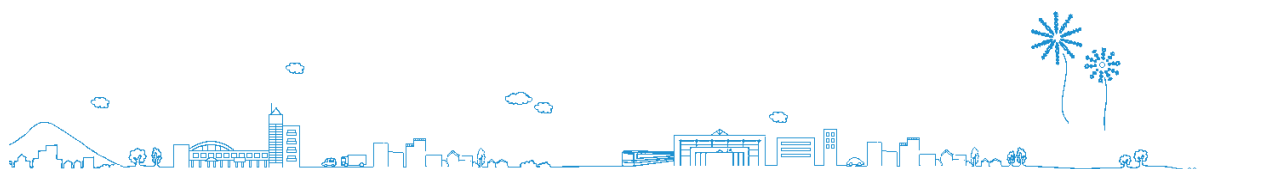


(J-PARC・ハドロン実験施設)

5 持続可能な誇れる農業があるまち

村を代表する特産品であるほしいもは、東海村・ひたちなか市・那珂市で全国の生産量の大半を占めており、消費者ニーズの高まりとともに、ブランド化が進んでいます。また、米・麦・大豆だけではなく、ナシやブドウなどの栽培が特徴的で、これらの新鮮な農産物を、東海ファーマーズマーケット「にじのなか」や村内小売店で販売しています。

農地と住宅地域が隣接している特徴を生かし、都市型農業を推進することで、地域と共存する農業の仕組みを生み出し、農業に参画する村民の裾野が広がることも期待されます。そして、学校や飲食店、小売店と連携し、地元の新鮮野菜などの消費が広がることで、周辺市町村への新たな市場の拡大など、地産地消や持続可能な農業の実現につながります。



6 多様な可能性を秘めたまち東海村



東海村は、東西、南北とも約8kmとコンパクトで、まちの主要な機能が集約されています。そのことにより、子育て、教育、医療、福祉などの各公共施設へのアクセスが容易であり、住民同士が「適度に顔の見える関係性」を築きやすいために、助け合いや支え合いの意識が高いことが特徴となっています。また、村内のアクセスだけでなく、村外へのアクセスが容易なことも特徴のひとつです。村には、県央地域や首都圏につながる国道や高速

自動車道、鉄道路線があるほか、北関東の輸出入の玄関口として期待される茨城港常陸那珂港区につながる高規格道路の整備進展により、地域産業の活性化や新たな産業創生が見込まれます。

村には、誇れる人財や次代を担う子どもたちの可能性を伸ばす教育、長い歴史、最先端の科学技術、季節を彩る自然や特産品、住民同士が共に学び、共に助け合い、共に育つ、暮らしやすい環境など、たくさんの魅力があります。これらのさまざまな要素がつながり合い、紡ぎ合うことで、新たな価値を生み出し、より一層しなやかで活力ある東海村への発展に向けて、これら無限の可能性を村政に生かし、取組を推進していきます。



(茨城港常陸那珂港区)

あなたの想いを書きこんでみよう

「あなたが想う東海村の良い所、秘める可能性はなんでですか？」



第3項 村を取り巻く状況

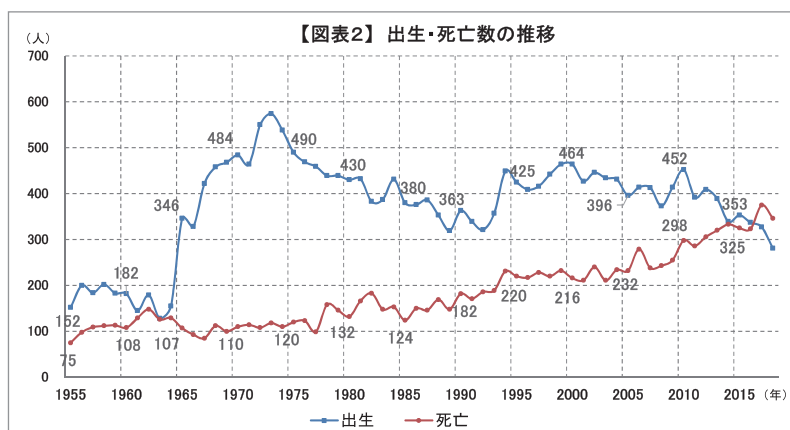
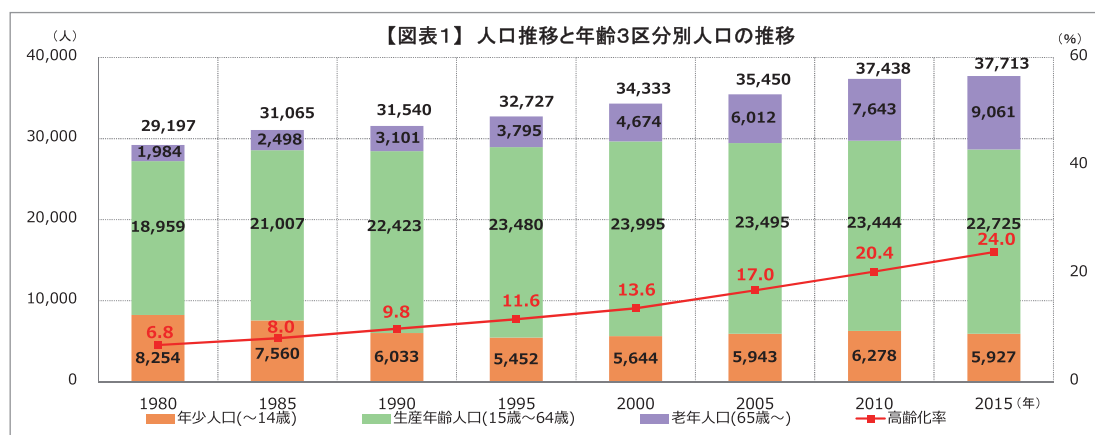
総合計画の推進に当たっては、村の現況はもとより、国内外の状況の変化を的確に捉え、社会の潮流に応じた柔軟な対応が求められます。

1 少子高齢化の進展

我が国は、平成20年(2008年)をピークとして人口の減少局面に入るとともに、急速に少子高齢化が進展し、人口構造も大きく変化しています。今後の総人口は、令和35年(2053年)には1億人を割り込み、65歳以上の人口割合は38.0%に達すると推計されています(社人研の中位推計)。

東海村においては、平成17年(2005年)には、老年人口が年少人口を逆転【図表1】するとともに、一貫して出生が死亡を上回る増加傾向にありましたが、近年はその差が小さくなり、平成29年(2017年)には減少(死亡が出生を上回る状況)に転じました【図表2】。

人口減少や人口構造の変化は、経済規模の縮小や労働人口の不足、社会保障費の増大、地域コミュニティの維持困難など、多方面に影響を及ぼすことが懸念されており、村においても、国や県と一体となって人口減少問題に取り組み、将来にわたって活力ある東海村を目指していくため、人口の現状と将来展望を提示する「東海村人口ビジョン」(p.20)及びそれを実現するための施策を展開するため、「東海村まち・ひと・しごと・創生総合戦略【第2期】」(p.55)を策定します。



2 防災意識の高まり

平成23年(2011年)の東日本大震災の経験を教訓に、防災基盤の整備や防災体制の強化など、各地で地域の特性に配慮した防災・減災の取組が進められてきましたが、近年の国内各地での地震や台風、豪雨、暴風等による被害は、日々の生活に深刻な影響を及ぼしていることから、村民の安全・安心を確保するための取組を進めていく必要があります。

東海村においても、インフラの整備や公共施設等の耐震化など、災害に強いまちづくりを進めています。同時に、平成11年(1999年)のJCO臨界事故を踏まえた原子力防災資機材の整備や、福島第一原子力発電所事故の教訓を反映した、「広域避難計画」の策定に取り組むとともに、実効性の向上を図るため、広域避難訓練を実施しています。



(東海村広域避難訓練風景)

3 グローバル化の進展

さまざまな分野におけるグローバル化が進展し、ヒト、モノ、カネ、ビジネス、情報、文化などの交流が拡大しています。

たとえば、企業拠点の海外進出や取引関係の変化が進んでいるほか、近年は、アジア圏をはじめとした海外から訪れる旅行者の増加に伴い、訪日外国人旅行者によるインバウンド消費が拡大しています。

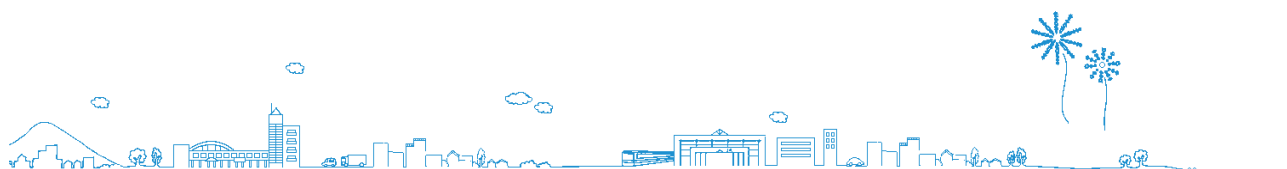
東海村においては、特に原子力研究分野における外国人研究者が多く滞在または来村しているほか、アイダホフォールズ市と国際親善姉妹都市となって以来、30年以上にわたり交流を深めています。また、学校では、各小中学校に外国語指導講師(NLT)を配置し、コミュニケーションスキルを高めるための英語教育を充実し、文化の多様性の認め合いや、国際的に活躍できる人財の育成を図っています。



(アイダホフォールズ市との交流)



(小学生対象の英語インタラクティブフォーラム)



4 SDGs（持続可能な開発目標）達成に向けた国内の動き

国連において「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されたことに伴い、我が国では、2030アジェンダの実施に取り組むための国家戦略として、平成28年（2016年）にSDGs実施指針を決定しました。この指針では、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」ことをビジョンとして掲げ、SDGsの17のゴールを日本の文脈に即して再構成した8つの優先分野の下で、140の国内及び国外の具体的な施策を指標とともに掲げています。

また、この実施指針においては、SDGsに対する自治体の参加が強く要請されており、SDGs未来都市の選定をはじめとする、地方創生に向けた政府の取組の効果で、自治体におけるSDGsへの関心が急速に高まってきています。民間企業においても、SDGs達成に取り組むことで、「企業の社会的責任の観点から企業価値の向上につながる」、「将来のビジネスチャンスになる」と捉える企業が多く、達成に取り組む企業を後押しするESG投資※⁸の拡大も相まって、経営にSDGs達成を取り入れる企業が増えています。

（東海村の取組に関しては、「総合計画策定の趣旨」（p.2）を参照）

～ 8つの優先課題 ～

People

- ① あらゆる人々の活躍の推進
- ② 健康・長寿の達成

Prosperity

- ③ 成長市場の創出，地域活性化，科学技術イノベーション
- ④ 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備

Planet

- ⑤ 省・再生可能エネルギー，気候変動対策，循環型社会
- ⑥ 生物多様性，森林，海洋等の環境の保全

Peace

- ⑦ 平和と安全・安心社会の実現

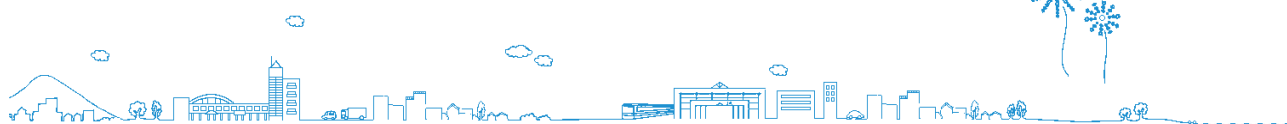
Partnership

- ⑧ SDGs実施推進の体制と手段

8つの優先課題はそれぞれ、2030アジェンダに掲げられている5つのP※に対応。

※2030アジェンダの序文において、持続可能な開発の重要分野として、人間（People）、地球（Planet）、繁栄（Prosperity）、平和（Peace）、連帯（Partnership）の5つのPが例示されている。

※ 8 ESG投資／従来の財務情報だけでなく、環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）要素も考慮した投資のこと。企業経営の持続可能性を評価するという概念が普及し、気候変動などを念頭においた長期的なリスクマネジメントや、企業の新たな収益創出の機会を評価する指標として、SDGsと合わせて注目されている。



5 Society5.0の推進

世界では、ものづくり分野を中心に、ネットワークや IoT※⁹を活用していく取組が打ち出されています。我が国ではその活用を、ものづくりだけでなくさまざまな分野に広げ、経済成長や健康長寿社会の形成、さらには社会変革につなげていこうとしています。また、科学技術の成果のあらゆる分野・領域への浸透を促し、ビジネス力の強化、サービスの質の向上につなげようとしています。

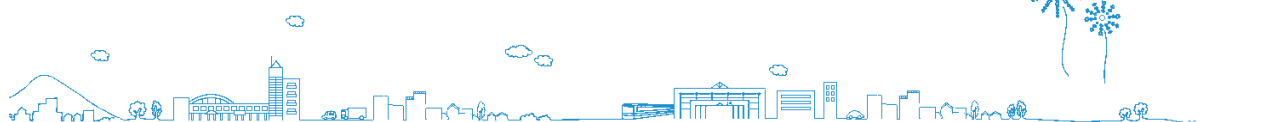
東海村においても、社会的な課題解決や地域経済の発展に向けて、IoT, AI, ロボットなどの最先端技術の活用を図ります。（「計画を推進するための基本姿勢」（p.51）を参照）

Society5.0※¹⁰は、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実社会）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会を指します。東海村でも、行政内部でのさらなるシステム化、システムの高度化を進め、業務の効率化やサービスの質の向上を図っていく必要があります。



※9 IoT / (Internet of Things) さまざまな物がインターネットに接続され、情報を変換することにより相互に制御する仕組み。

※10 Society5.0 / 狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな社会。



第4項 東海村人口ビジョン

1 村の人口の推移と長期的な見通し

直近5年間の人口推移や、平成30年(2018年)に出された社人研の新たな人口推計等を踏まえ、東海村が目指すべき将来の人口規模を次のとおり展望します。

～ 東海村の人口の将来展望 ～

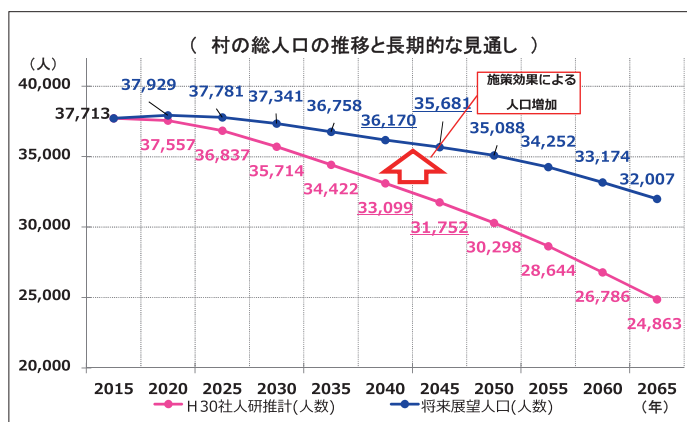
令和22年(2040年)～令和27年(2045年)の総人口約36,000人を展望する

【令和22年(2040年): 36,170人, 令和27年(2045年): 35,681人】

平成27年(2015年)10月に策定した人口ビジョンにおいては、総人口の将来展望を「令和22年(2040年)・約38,000人」と設定し、将来にわたり、高い水準の合計特殊出生率(1.8程度)及び年間出生数(約350人)を維持し続けるとともに、高い水準で転入超過数(年平均100人程度)を維持し続けるとしました。

しかしながら、平成30年(2018年)に社人研から公表された人口推計によると、令和22年(2040年)の総人口は約33,000人とされ、当初の推計値から大きく減少傾向に転じる見込みとなりました。これは、平成23年(2011年)の東日本大震災以降の社会情勢等の影響を大きく受け、東海村においても転出が転入を上回る社会減の状況が続くとともに、少子高齢化が進展し、出生数の減少に歯止めがかからない厳しい状況を受けてのものと考えられます。

近年の状況を正確に評価した上で、より現状を反映させた将来展望を再設定するため、前提となる条件を以下のとおりとします。



(1) 現在の合計特殊出生率(1.6程度)及び年間出生数(約300人)を維持する。

(2) 転入が転出を上回る社会増の状況(年50人・30世帯程度)を生み出す。

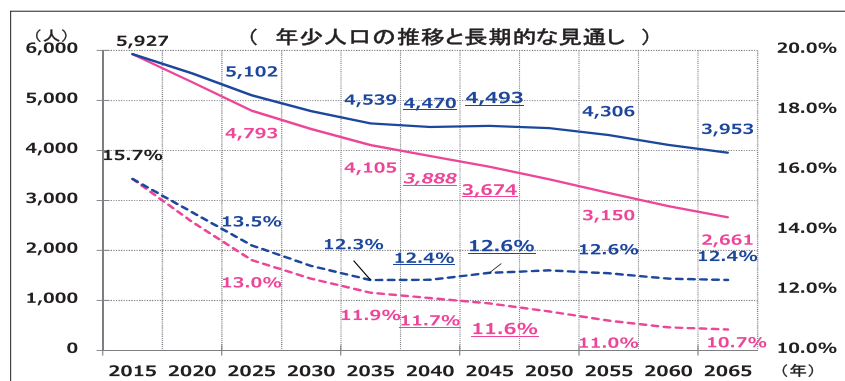
2 村の年齢3区分人口の推移と長期的な見通し

社人研推計によると、令和27年(2045年)の村の年少人口は3,674人、生産年齢人口は16,284人、老年人口は11,794人になると見通されています。

村人口ビジョンにおける将来展望では、人口の年齢構成から、年少人口比率及び生産年齢人口比率の低下並びに老年人口比率の上昇は避けられないものの、施策による効果が着実に反映され、

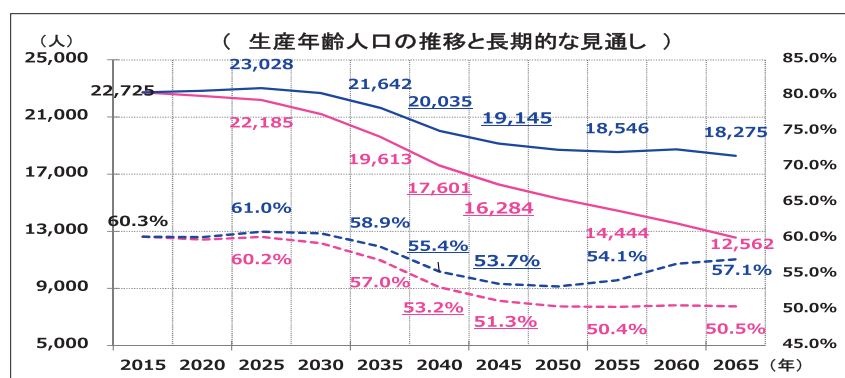


合計特殊出生率と純移動（転出入）が仮定値のとおり推移すれば、年少人口比率は12.6%に、生産年齢人口比率は53.7%に改善すると推計され、より長期的には、安定的な人口構造への端緒とすることができるものと考えられます。



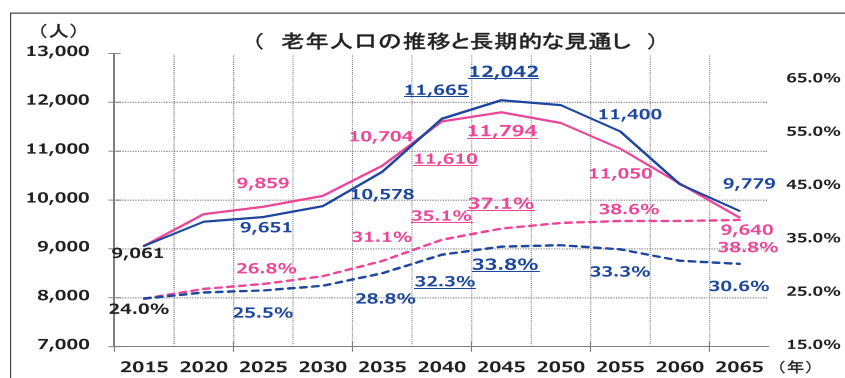
【令和27年(2045年)】

社人研推計3,674人のところ将来展望を4,493人とし、年少人口比率が11.6%から12.6%に改善する。



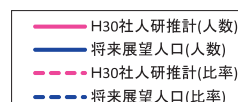
【令和27年(2045年)】

社人研推計16,284人のところ将来展望を19,145人とし、生産年齢人口比率が51.3%から53.7%に改善する。



【令和27年(2045年)】

社人研推計11,794人のところ、将来展望を12,042人と増加するが、年少人口、生産年齢人口が上昇するため、老年人口比率は37.1%のところ33.8%に減少する。



3 目指すべき将来の方向

若い世代の移住・定住促進に向けて、雇用を確保・創出するとともに、希望の持てる居住・子育て環境を実現するため、以下の3つの方向性を提示し、「東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略【第2期】」(p.55)において施策を展開します。

- 多様な世代から選ばれるまちづくりの推進
- 若い世代が安心して子育てできるまちづくりの推進
- 誰もが生き生きと働き、活躍できるまちづくりの推進



第5項 都市計画マスタープラン

村総合計画や国・県の計画・構想に即し、都市計画に関する基本的な方針を示すため、都市計画マスタープランを定めています。

1 まちづくりの目標

これまで培ってきた人的・物的資源や潜在的な可能性を十分に生かしながら、村民・行政が心と力を合わせたパートナーシップのまちづくりの推進に向け、3つの目標を掲げます。

まちづくりの目標（1） 安全・快適で優しさを大切にしまち

▽すべての人が快適で、思いやりと優しさを大切にするまちづくり

▽防災機能の向上 ▽既存インフラの維持管理 ▽持続可能な都市構造の実現

まちづくりの目標（2） 魅力と活力のあるまち

▽にぎわいと活力ある市街地形成 ▽国・県道の整備進展による産業活性化

▽自然、文化財、農地等を資源と捉えた魅力あるまちづくり

▽村の特徴を生かした活動の交流促進

まちづくりの目標（3） 環境と共生したうるおいのあるまち

▽次世代への継承に向けた農地や屋敷林等、自然環境の保全

▽都市の低炭素化、環境と共生したまちづくり

2 将来都市構造

東海村が目指すべき都市空間の骨格を概念的に示すものとして、拠点・軸・ゾーニングの3つの要素で構成した将来都市構造を設定します。

拠点

住民生活や都市活動の中心的機能を担う地区を「拠点」と位置づけ、多様な都市機能のバランスがとれた都市構造を構築します。

JR 東海駅、役場、コミュニティセンター、公園 など

軸

主要な道路やひとまとまりの樹林地、河川を都市の「軸」と捉えて、村内外を有機的に連携することで、村の一体的な発展と都市機能の向上を支えます。

常磐自動車道、国道、河川、樹林地 など

ゾーニング

村の中心を形成する市街地や産業施設集積地、集落地など、地域ごとの特色を踏まえたエリアとして位置づけ、各地区の特性を生かした都市を形成します。

市街地エリア、産業エリア、文教エリア など



将来都市構造図



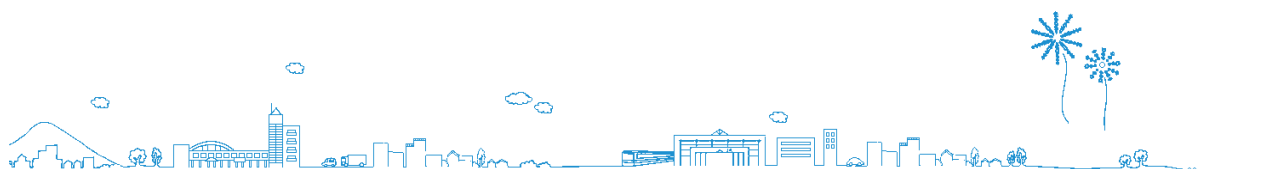
3 まちづくりの基本的な方針

(1) 土地利用の方針

- 生活利便の高いコンパクトな市街地形成とまちなか居住を促進するとともに、市街地外においては自然環境の維持・保全と集落の住環境の維持を図ることで、地域特性を踏まえたまちづくりを進めます。

(2) 道路・公共交通の方針

- 常磐自動車道や国道6号、国道245号、水戸外環状道路により、広域的な交流や観光・産業経済の活性化、災害時の広域避難、緊急搬送路などの活用が図られることから、両国道の4車線化拡幅と水戸外環状道路の早期整備を関係機関に要望していきます。
- 公共交通網の構築により集約型都市構造（コンパクト・プラス・ネットワーク）の軸を形成します。また、交通渋滞の解消に向けて、公共交通機関の充実や自転車交通の活用促進を目指します。



(3) 公共公益施設の方針

- ・公共公益施設は、村民にとって利用しやすいものとするため、利用圏域に配慮しながら配置や複合・集約化を進め、すべての人に優しいユニバーサルデザインに配慮します。既存施設については、定期的な点検や修繕により施設の長寿命化を図ります。
- ・災害時の避難所に指定されている施設について、安全性の確保と防災機能の充実・強化に努めます。

(4) 都市防災の方針

- ・災害時の救援・支援活動の拠点となる施設の耐震化や防災機能の充実・強化を推進するほか、原子力関連施設が立地する東海村では、事業者による安全文化の醸成促進や広域避難訓練の継続実施等により、自然災害に加え、徹底した原子力安全対策・原子力防災対策を図ります。
- ・自助・共助の精神に基づく自主防災組織の育成等により、地域の防災力を強化するとともに、避難行動要支援者など、誰もが安全・円滑に避難できる体制を構築します。
- ・災害に強い市街地の形成やより身近で利用しやすい手段を活用した災害時の情報提供の検討、都市計画道路の事業化、拡幅事業時における計画的な無電柱化、近年頻発する集中豪雨による被害を解消するための排水路や調整池の整備促進など、防災都市の基盤づくりを推進します。

(5) 都市環境の方針

- ・公園や緑地などの公共空間をはじめとして、さまざまな景観要素が調和した、生活にゆとりと豊かさを演出する景観形成を促進します。
- ・歩道や緑道などのネットワークを活用した自転車利用の促進を図るとともに、公園や東海村総合福祉センター「絆」周辺の緑地など、緑の拠点を結ぶまち歩きルートの形成を図ります。
- ・公共公益施設やインフラ等の整備・改修にあたっては、周辺地域の景観との調和に配慮します。

4 地区別構想

村全域のまちづくりの方向性との整合を図りながら、それぞれの地区の特性を踏まえ、より詳細なまちづくりの方針を策定します。

住民により身近なまちづくりの方針を示すことによって、村全体のまちづくりの方向性と居住する地区の関わりが分かります。

なお、都市計画マスタープランにおいては、自治会区を基本として、村全域を石神地区、村松地区、白方地区、真崎地区、中丸地区、舟石川・船場地区の6つの地区に区分し、地区別構想を策定します。また、今後、より詳細な方針を示す「地区別計画」を策定する予定となっています。



第6項 村のこれまでの取組と課題

1 東海村第5次総合計画の概要

第5次総合計画（平成23年度（2011年度）～令和2年度（2020年度））「村民の叡智が生きるまちづくり～今と未来を生きる全ての命あるもののために～」を基本理念として、向こう10年間のまちづくりを見据えた計画として策定しました。

計画期間の前半期は、東日本大震災からの復旧・復興に加え、予想を上回る少子高齢化の進行など、社会や経済のあり方の変革期にあたり、これらに対応するため、平成28年（2016年）に後期基本計画を策定しました。

後期基本計画は、まちづくり、防災、福祉、教育、産業振興、環境・基盤の6つの「分野別将来像」を設定し、これらを達成する取組の方向性を政策・施策に体系づけ、具体化のための事務事業は、毎年度策定する「実施計画」に基づき推進しました。

また、進捗管理は、定期的に東海村総合計画審議会による点検を受け、計画の実現に努めました。

【第5次総合計画全体体系図】



2 東海村第5次総合計画の達成状況

第5次総合計画後期基本計画では、44施策を位置づけましたが、新たな総合計画の策定にあたり、達成状況を明らかにするため、施策の方向性110項目の達成状況評価を行いました。

後期基本計画で掲げた施策は、当初、令和2年度（2020年度）末の達成を目標としていましたが、計画終期を令和元年度（2019年度）末に前倒しし、新たな総合計画に移行することとしました。施策レベルの達成状況評価は、平成30年度（2018年度）末時点とし、「第6次総合計画策定に係わる住民アンケート調査」の結果とともに、計画策定の基礎資料としました。

なお、計画を1年間前倒しとしたのは、以下の理由によります。

- ・東海村においても、令和27年（2045年）には大幅な人口減少が見込まれる（社人研推計による）など、10年前の計画策定時に比べ、村の基礎環境が大きく変化していること。
- ・このような情勢の変化を捉えた施策を推進するためには、変化に機敏に対応し、村の未来に夢を描く新たなまちづくりの道しるべが必要となること。
- ・対応すべき課題が複雑・多様化しており、一つの部、一つの課では対応できず、あらゆる分野にわたり、行政内部はもとより、村民も含めた横断的連携が不可欠であること。

■施策評価結果（全体）
（平成30年度末時点）



3 東海村第5次総合計画における取組と課題 ～施策評価及び住民アンケート調査の結果から～

1 みんなでつくる魅力あるまち（まちづくり分野）

主な取組

◆村民との協働による自治のまち

- ・「東海村自治基本条例」の制定
- ・「東海村協働の指針」の策定
- ・単位自治会と村との「協働の事業」に関する協定の締結
- ・村長ふれあいトークの実施
- ・村民提案制度の実施

Data

★デマンドタクシー・路線バス平成30年度
利用者数

>平成27年度比約66%増

★姉妹都市交流の認知度及び外国文化・人との
相互交流の取組への参加意向（第6次総
合計画策定に係わる住民アンケート調査）

>ともに60%超

◆東海村らしさを活かした魅力あふれるまち

★地域公共交通網の整備による交通環境の充実化 **Data**

★多文化共生のまちづくりに向けた姉妹都市交流活動等による国際交流の推進 **Data**

- ・広報とうかい英語版の発行による在村外国人への情報提供の充実化
- ・産学官連携による原子力人材育成・確保協議会の設立

主な課題と今後の取組

- ・より透明性が高い村政と住民意見を反映できる仕組みや機会づくり
- ・在村外国人への交流活動と支援体制の整備
- ・持続可能な公共交通網の維持確保
- ・これからの地域活動の担い手育成

2 みんなが安全に安心して暮らすまち（防災分野）

主な取組

◆原子力のパイオニアとして徹底した安全対策を講じ、

誰もが安心して暮らせるまち

- ・広域避難訓練の実施と広域避難計画の策定
- ・原子力事業所への立入調査、通報連絡訓練等の実施
- ・国、茨城県、関係自治体との連携強化
- ・原子力安全協定の的確な運用
- ・原子力防災資機材やシステムの整備
- ・原子力安全対策の検討協議、原子力事業活動の確認・監視等を行う会議体の運営

※ **Data** 欄の値は、特記のない限り、第5次総合計画後期基本計画で設定した数値目標に
基づくもの



◆災害に強い安全・安心なまち

- ・災害時協力協定の締結
- ・地域防災計画の検討・修正と実施・推進
- ★防犯や交通安全につながる街路灯・防犯灯・道路反射鏡等の整備及び普及啓発活動 **Data**
- ★消防団・自主防災組織の活動支援，防災訓練の実施 **Data**
- ・消防団器具置場の再整備
- ・高齢者運転免許証自主返納支援事業の開始
- ・消費者相談窓口設置における相談体制の強化

Data

- ★自転車盗難平成30年件数
>平成26年比約63%減
- ★自主防災組織村内世帯力バー率
>95%超（平成30年度末現在）

主な課題と今後の取組

- ・東海第二発電所「新安全協定」の的確な運用
- ・原子力に関する住民の意向把握
- ・JCO臨界事故や福島第一原子力発電所事故などの教訓や経験等の継承と原子力災害への取組継続，原子力分野における安全最優先の浸透と追求
- ・国土強靱化地域計画の策定
- ・交通問題としての新たな駐車場・駐輪場の整備や道路改良等のインフラ整備

③ みんなが健やかにいきいきと暮らすまち（福祉分野）

主な取組

◆みんなで支え合い，誰もが地域で自分らしい生活を送ることができるまち

- ・民生委員・児童委員協議会，地区社会福祉協議会の活動の活性化
- ・「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」の開始
- ★住民主体の支え合い活動による地域包括ケアシステムの構築 **Data**

Data

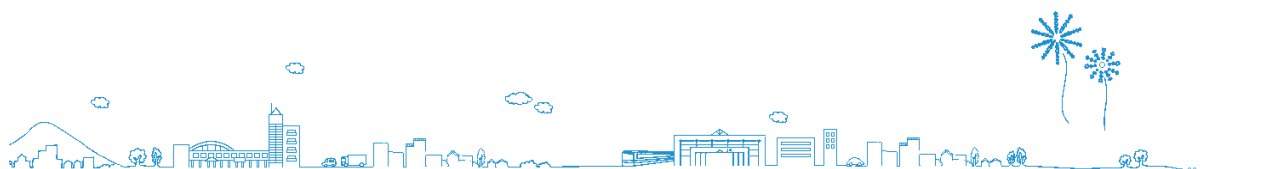
- ★地域支え合い活動団体 平成30年度参加者数
>平成28年度比約44%増
- ★特定保健指導平成30年度実施率
>平成26年度比約23%増

◆高齢者がいきいきと安心して暮らせるまち

- ・認知症の早期発見，理解促進等の取組の推進
- ・「認知症カフェ」の実施による認知症当事者や家族の居場所づくり

◆障がい者が自分らしく暮らせるまち

- ・就労訓練や物販活動の実施による障がい者の民間企業就労や社会復帰への支援
- ・東海村障がい者総合支援協議会を通じた障がい者の自立に向けた連携体制の構築



◆ みんなが健やかにいきいきと暮らせるまち

- ・住民の主体的な健康づくりの推進による「すこやかウォーキング事業」の実施
- ・村立東海病院の地域包括ケア病棟への転換による在宅復帰率の向上

★指導方法の工夫による特定保健指導の実施率や一般健康診査受診率の向上 **Data**

◆ 子どもの健やかな育ちと子育てを支えるまち

- ・「とうかい版ネウボラ」（子育て世代包括支援センター「はぐ♡くみ」）の開始
- ・病児・病後児保育施設「るぴなす」の開設
- ・「要保護児童等対策事業」による児童虐待の早期発見・未然防止の推進
- ・「保育士等緊急雇用対策事業」による保育士の処遇改善と保育士確保

主な課題と今後の取組

- ・地域福祉活動の担い手の発掘・育成や若年層への啓発
- ・担い手をバックアップする専門職等の育成・確保
- ・住民主体による生活支援サービス実施団体設立及び育成支援
- ・多職種連携による医療と介護の一体的な地域包括ケアシステムの構築
- ・住民総参加の健康づくり施策による健康寿命の延伸
- ・村立東海病院の常勤医師の確保
- ・小児科医の確保及び小児救急・夜間救急に対応した医療機関の確保
- ・保育需要の高まりに対応した、さらなる保育施設の整備と保育士の確保

4 みんなが学び成長するまち（教育分野）

主な取組

◆ 健やかで人間性豊かな子どもを育むまち

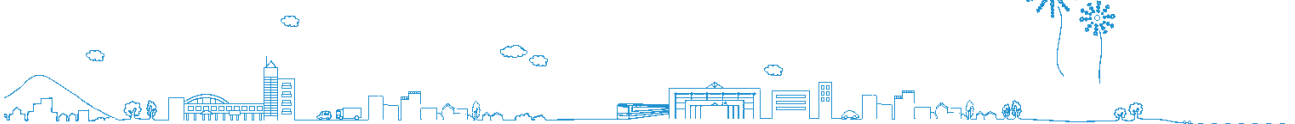
- ・学校給食食物アレルギーに関する対応の充実
- ・小中学校、公立幼稚園の空調設備設置等教育環境の整備
- ・小規模校の活性化
- ・コミュニティ・スクールの導入
- ・少人数学級制，スタディ・サポーターや外国語指導講師（NLT），教科特別指導員（ICT，理科，美術）の配置によるきめ細かい指導の継続

◆ 村民が気軽に生涯学習や生涯スポーツ，歴史・文化に触れ合えるまち

★「とうかいまるごと博物館」事業の展開 **Data**

Data

- ★歴史・自然・発掘調査等に係る体験・展示・講演等平成30年度実施回数
 >平成26年度比約11倍増
- ★社会教育施設平成30年度利用者数
 >平成26年度比約4%増



★図書館における読書推進活動や祝日開館，文化センター・ステーションギャラリーでの催事の活発化 **Data**

- ・「東海村スポーツ推進計画」の策定
- ・「いきいき茨城ゆめ国体2019」の成功ととうかい国体盛り上げ隊を核とした，国体の機運醸成とおもてなしの取組による村の魅力向上

主な課題と今後の取組

- ・児童・生徒一人ひとりが輝く質の高い教育活動に教職員が専念できるための，業務負担の軽減と健康維持管理の徹底の継続
- ・児童・生徒一人ひとりに合わせたきめ細かな指導の継続
- ・（仮称）歴史と未来の交流館の整備と開館後を見据えた取組の強化
- ・文化活動における地域人材の活用に向けた活動者の掘り起こし及び人材の育成
- ・住民が気軽にスポーツに参加できる施策の促進
- ・国体レガシーの継承とさらなるスポーツの振興に向けた取組の推進

5 みんながいきいきと働くまち（産業振興分野）

主な取組

◆魅力ある豊かな農業のまち

- ・村産品開拓及びブランド化の推進
- ★JA常陸と連携した新規就農者の確保 **Data**
- ・ほしいも生産に係る高度衛生管理手法の導入
- ・生産規模拡大，経営安定，販路拡大に向けた支援策の実施
- ・エンジョイ・サマースクールなどを活用した農業体験の実施

Data

★ニューファーマー育成塾（平成28年度～30年度）の実施（卒業生12人）

>新規就農者7人輩出

★創業オフィス・デスクの設置

>新規創業者9人輩出（平成30年度末時点）

◆活力と魅力あふれる商工業・観光のまち

- ・原子力研究機関の研究シーズを活用したイノベーション創出等の支援の充実化
- ・商工業者支援コーディネーターによる既存の中小企業支援
- ★専門家による創業相談や創業支援策実施による創業の促進 **Data**
- ・産学官連携による原子力産業界の人材確保
- ・原子力研究開発推進自治体協議会の設立による原子力研究の課題協議
- ・愛郷心の醸成と東海村の魅力を発信するふるさと納税推進事業の実施
- ・東海村産業・情報プラザ「アイヴィル」の供用開始に伴う，観光情報発信機能の強化
- ・「東海村おすすめセレクション」による認証商品の拡充



主な課題と今後の取組

- ・農業技術の伝承に向けた、新たな担い手育成と確保
- ・広範囲の企業支援から企業に寄り添った伴走型の集中的支援への転換
- ・「東海村おすすりセレクトシヨ」の認証制度のあり方と新たな認証商品の掘り起こし
- ・次世代が安心して営農できる環境づくりに向けた、生産者と地域との共同活動の実施

6 みんなが快適に暮らすまち（環境・基盤分野）

主な取組

◆環境にやさしい持続可能なまち

- ・「東海村生物多様性地域戦略」の策定
- ・再生可能エネルギー導入の推進による低炭素社会の実現への寄与
- ・生物多様性の保全に向けた環境教育の実施
- ・「東海村空家等対策計画」の策定

◆暮らしを支える社会基盤の整ったまち

- ★区画整理事業の円滑な実施 **Data**
- ・「公共施設等総合管理計画」の改定
- ・東海中央土地区画整理事業地内雨水幹線4路線の整備
- ・老朽化した幹線道路や狭あい道路の計画的な改修

◆自然と共生する住みよいまち

- ・公園の整備・維持管理に係る、住民と行政の協働による整備計画の策定

- ★身近な自然環境の保全を目指した村民の森、保存樹木等の指定 **Data**

主な課題と今後の取組

- ・生態系の保全・再生に向けた実施体制の構築
- ・再生可能エネルギーの有効利用
- ・周辺環境維持と資産の有効利用を同時展開する空き家対策の推進
- ・地域活性化を支える広域的交通ネットワークの早期整備に向けた圏域内連携の推進
- ・自然災害に対応した雨水対策
- ・多様な主体との連携と協働による継続的な緑地の保全

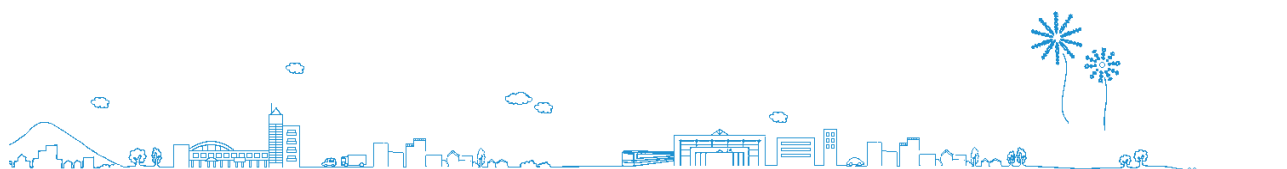
Data

★区画整理事業の実施

> 東海駅西第二地区（平成29年度）・東海駅東地区（平成30年度）換地処分完了

★村民の森、保存樹木等指定面積

> 平成26年度比約13%増
（平成30年度末時点）



4 総括「～村民の叡智が生きるまちづくり～」は進んだか

第5次総合計画は、基本理念に「村民の叡智が生きるまちづくり」を据えました。

これは、第5次総合計画を「生涯を満ち足りた心をもって送りたいという一人ひとりの想いや、将来に対する住民の意思を満遍なく汲み上げた総合計画」とするために、多くの住民の知恵や叡智を集めた事実を踏まえるとともに、国内で初めての核燃料加工施設における臨界事故を経験した村民には、「自然環境や先端科学技術と共生する新しい『叡智』」を世界に向かって発信する責任がある、と考えたからです。

村では、この基本理念の実現に向け、第5次総合計画を着実に推進してきましたが、その過程においては、村政全般にわたり、村民との対話と参画を意識してきました。この10年間の取組により、政策や施策の推進に一定の成果が出せたのも、さまざまな形でまちづくりに関わった、多くの村民の叡智と行動があったからにほかなりません。その意味では、村民の叡智を発揮できる仕組みづくりは、一定の成果を得たものといえるでしょう。

しかし、少子高齢社会や人口減少社会の進展、社会経済情勢の変化の中で各分野を俯瞰したとき、村において共通する課題は、やはり「人」でした。「さらなる『人づくり』が急務である」ということです。

自治、福祉、教育、環境、農業等さまざまな分野において、“自分たちの後を引き継いでくれる次世代の担い手が必要だ”、“地域の核となる人財が欲しい”という声が聞かれます。

また、解決すべき複雑な地域課題や多様化した住民ニーズに対応するためには、村民と行政、また、村民同士が多様なネットワークでつながり、情報共有・連携を図りながら対応していく必要があります。

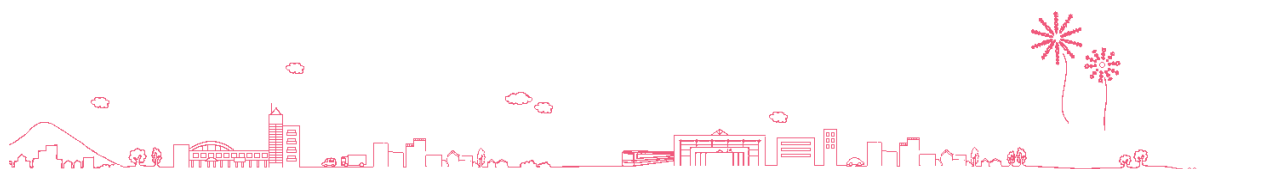
今後、行政の責務として、さらなる人づくりやネットワーク化に向け、より村政の透明性を高めるとともに、村民意見をさらに反映できる仕組み・機会の創出を図ることが重要となっていきます。

そして、「人づくり」のほかにも、世代を超えた健康づくりの推進、歩いて移動できる公共交通の展開、防災施策とまちづくり施策の双方を加味した基盤整備など世代・分野を超えた横断的課題があります。これらについては、新たな発想と各分野の連携による展開を図っていく必要があります。そのためには、総合計画についても、これまでの分野ごとの縦割りの施策構成を改める必要があります。



第2章

計画体系



第2章 計画体系

第1項 計画体系

将来ビジョン

「輝く SONZAI つながる TOKAI」

～ 共に生き 共に育つ しなやかで活力あるまち ～



まちづくりや地域づくりを進めていくのは、村民や行政などの「人」です。村が令和12年(2030年)に向け「しなやかで活力あるまち」に成長するため、地域の核となる人財や、これからの村の未来を担う次世代の人財を見出す必要があります。そのため、計画期間であるこの5年間で、新たな人財の育成や、地域や各世代、村内団体などで活躍する人財の活動を支援することで、このような人財同士のつながりを生み出し、より新しい価値を見出す取組を推進します。合わせてそれらをコーディネートできる村民や村職員の育成に取り組みます。

また、「人づくり」を進める上で土台となる「暮らしの基盤整備」と「まちの魅力向上」についても取組の柱とし、「しなやかで活力あるまち」に成長するための取組を、樹木が成長していく様子に見立てて、計画体系にまとめました。

その暮らしの基盤が大地にしっかりと根を張り、まちの魅力、村への想いという水や養分を加えることで、村民と行政が協力し合いながら、「人づくり」という大樹を、10年後の大空に向け育てていくことを表わしています。

「根」 安心して暮らし続けることができるまちづくり

「人づくり」を進めていくために、まずは安心して暮らせる村であることが大前提となります。

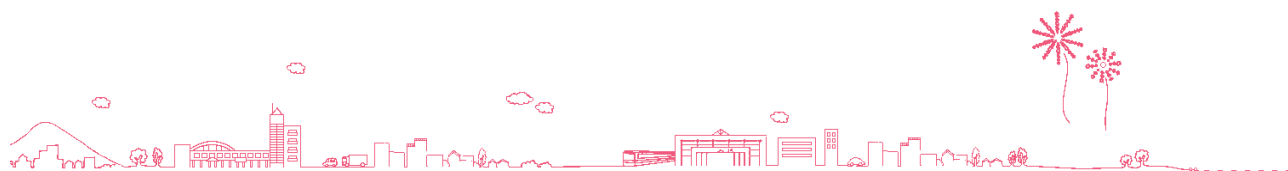
そのために、健康、子育て、教育、公共交通の整備、災害対策、インフラ整備や公共施設の維持管理など、暮らしていく上で必ず必要となる取組を基盤とし、全世代が暮らしやすい、“生涯東海村に住み続けたい”と思えるような基盤の整備を、ハードとソフトの両面から進めていきます。

「水・養分」 魅力あるまちづくり

“東海村が好きだ”、“東海村で暮らし続けたい”と思えるような魅力を伝え、さらに新たな魅力を創造していくことで、「人づくり」を相乗効果的に推進していく原動力とします。この取組が、人づくりを進めていく上で、樹木の成長を促進する水と養分になります。

「大樹」 未来を担う人づくり

「人づくり」の最終的な目標は、地域の核となる人財など、村の今や、未来を担う人財が育っていく自然循環が完成することです。そこで、「人づくり」に段階的に取り組んでいくことにより、人づくりの自然循環を実現します。



「人づくり」実現のための循環

- ①輝き まず、村民それぞれの「輝き」を大切に、活躍のフィールドを整え、その活動を支援します。
- ②気付き・つながり 自己の可能性や能力への気付き、さまざまなフィールドでの対話と交流を促進することで、「人づくり」の輪に加わる機運を醸成するとともに、それぞれがつながるきっかけを創出することで、村の新たな価値・可能性を見出します。
- ③次代への継承 それぞれの活動を可視化し、先人や地域からの学びを継承することで、活動意欲を喚起し、さらには、次代の村を担う子どもたちの育成につなげます。
- ④人づくり環境の整備 どの段階においても、場所の整備、情報・機会の提供、気軽に取り組むことのできる環境を整備します。また、村職員が村民と向き合い、寄り添う姿勢が非常に重要となるため、村職員の育成や働き方改革をはじめとする、新しい「役場」への転換（p.65）に取り組みます。

①～③が循環し、④において「人づくり」の環境を整備することにより、各項目の取組を相乗効果的に高め合いながら、「人づくり」を進めていきます。

コラム ③ 計画策定に関わった村民の想い ～計画体系ができるまで～

計画策定にあたり、何をどのように取り組むかを話し合うため、「協働のまち・防災」・「福祉」・「教育」・「産業振興」・「環境・街づくり」の5分野において、村民と職員からなる合同ワーキング委員会を組織し、それぞれの分野で3回、計15回のワークショップを実施しました。

第1回目

「東海村にとっての強み・宝」・「東海村の目指すべき将来像」に関して、各分野の観点から、それぞれの意見を付箋に書いて提示する形式で意見交換を実施しました。

<第1回目のワークショップで出た意見>

第2回東海村総合計画審議会ワークショップで出た意見（p.11 参照）に加え、「出掛けやすい（社会参加しやすい）まち・出掛けたくなるような魅力的なまち・誰でも外出することが当たり前なまち」になっていることを望む意見が出されました。そして、各分野で共通して「安心して暮らせるまちであること」への想いを確認しました。

「安心して暮らすための基盤整備」を土台としながらも、「地域や次代を担う人を育てていく（人づくり）」を中心に据え、さらには『『まちの魅力』・『村への想い』への向上』が、人づくりを相乗効果的に推進していく原動力となるため、この3つを取組の柱とすることとしました。

第2・3回目の
ワークショップの
キーワード
としても活用

第2回目

第3回目

ありたい姿・あるべき姿に近づくためには、現状の課題を分析し、理想との差を埋める取組（＝政策・施策）が必要不可欠です。現状と理想との差を埋めるために何をすべきか。第1回目のワークショップの結果から、全分野に共通する村特有の中心的な課題を2つ抽出し、第2回目・第3回目において、その何をすべきかについてワークショップ形式で議論を重ねました。

<ワークショップの方法>

【課題分析】課題を解決するために何をすべきかを明確にするために、まずはその課題が発生している原因について意見交換し、分析する。

【取組の検討】課題が発生している原因を取り除くために何をすべきか意見交換する。

すべての意見を付箋に書き出し、出された意見をツリー形式に貼り出すことによって構造化し、議論の内容を可視化しながら進める。

出された意見が、「何をすべきか＝政策・施策」のエッセンスとなっています。以下が、出された意見の一部です。



【中心的な課題①】第2回ワークショップ

「担い手が不足している／人財発掘がうまくできていない」

■原因

- ・ 特定の人に、地域の仕事や役場の委員委嘱等が集中し、負担感が多い。
- ・ 地域とのつながりがなく、活動に参加しにくい。
- ・ 地域にどのような人がいるのか分からない。
- ・ 地域の担い手になろうとしても、未経験だと思ふと、ハードルが高い。
- ・ 生活に余裕がなく、優先順位が低い。

■取組

- ・ 人財バンクを作り、地域でも役場でも、人財を把握できるようにする。
- ・ 地域とつながりやすい機会を提供する。
- ・ さまざまな場面で、気軽に参加できるような工夫をする。
- ・ 郷土愛を醸成する。
- ・ 地域や次代のリーダーとなる人財を育てる。

【中心的な課題②】第3回ワークショップ

「外へ『出掛けにくい』・『社会参加しにくい』状況がある」

■原因

- ・ 外出する体力、気力がない。
- ・ 車を持っていないと、出掛けにくい。
- ・ 出掛けたいような魅力的な目的地がない。
- ・ 外出先にトイレや休憩場所があるかが心配。
- ・ 防犯上の心配がある。
- ・ 気軽に参加できるイベントが少ない。

■取組

- ・ 普段から健康に暮らせるような取組や街中の整備を進める。
- ・ 公共交通の利用環境、地域助け合いの向上。
- ・ 街灯設置や地域の目を増やすことで、安心して外出できるような体制をつくる。
- ・ イベント等に気軽に参加できるような工夫をする。



<ワークショップに参加した委員の声>

☆意見を模造紙に貼り出して構造化することによって、何について話しているか分かりやすく、議論しやすかった。

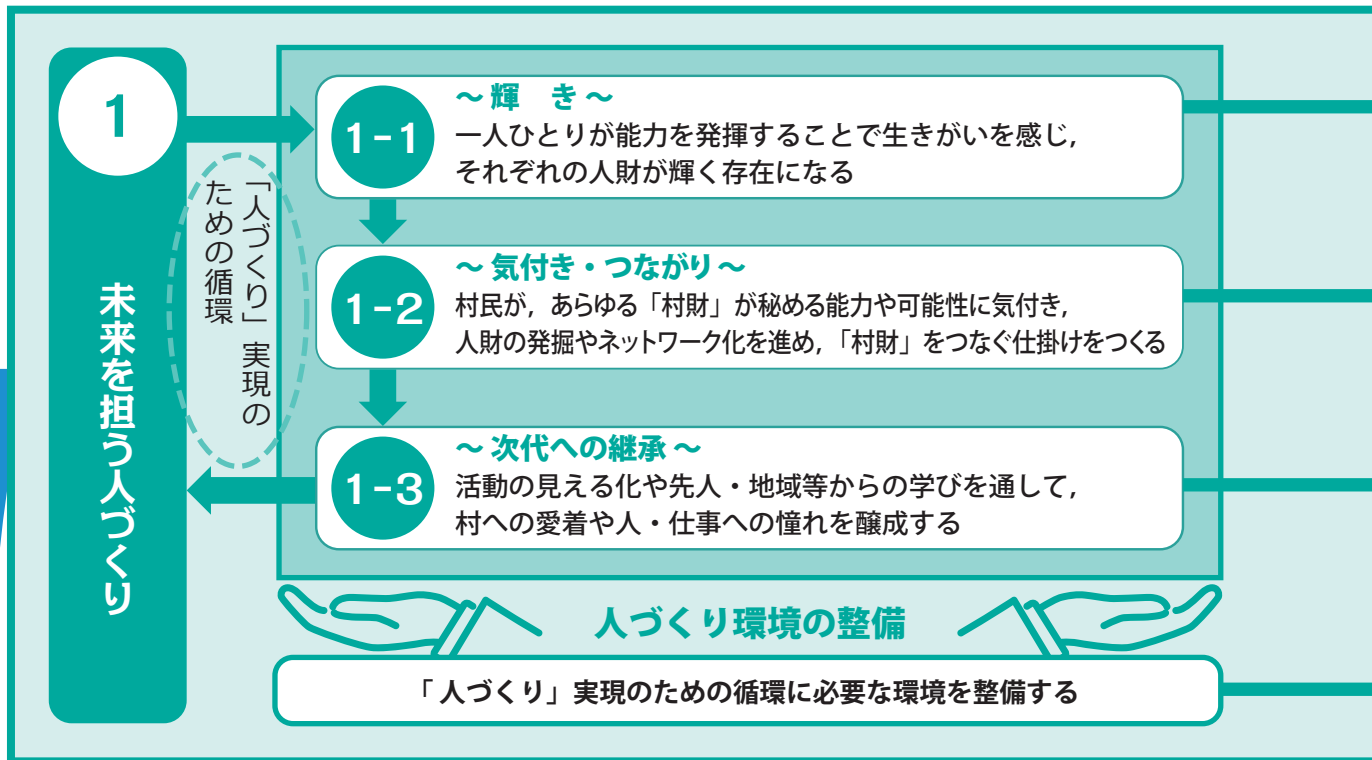
☆これから自分たちの声が反映されていく感じがして、有意義だった。

〈計画体系図〉

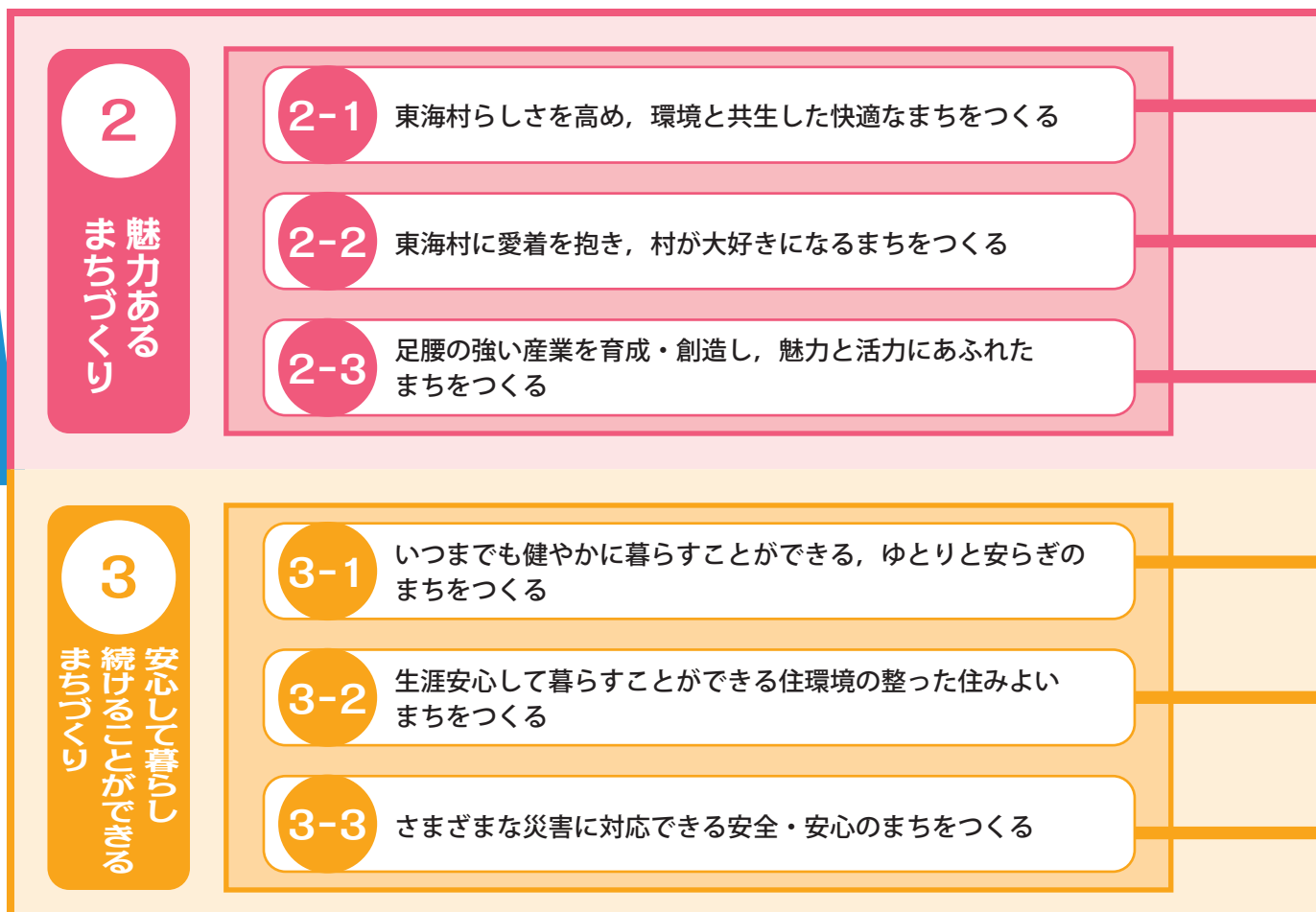
取組の柱

実現のために…

政 策



相互連携



「輝く SONZAI しながら TOKAI」

共に生き 共に育つ
しなやかで活力あるまち

- 1-1-1 すべての村民がさらなる輝きを増すための支援体制の整備
- 1-1-2 新たな活動を始める村民が輝きを見出すための支援体制の整備
- 1-1-3 村民同士が多様性を認め輝く存在となるための共生環境の整備

- 1-2-1 伝統文化やふるさとの地域資源を学ぶ機会の提供
- 1-2-2 村民の主体的なまちづくりを支援する情報の発信
- 1-2-3 地域の次世代リーダー育成と世界に羽ばたく人財の育成
- 1-2-4 村民の想いを地域活動につなぐためのコーディネート機能の向上
- 1-2-5 村民が集い・語り合い・つながりあう場の充実化
- 1-2-6 共感から共創・協創につなぐ未来志向の地域づくりを実現する対話の推進

- 1-3-1 生きる力と豊かな心を育む特色ある教育の推進
- 1-3-2 体験活動を通じた子どもたちの健全な育成
- 1-3-3 地域や国内外で活躍するトップランナーへの憧れを抱く取組の推進

＜「未来を担う人づくり」実現のための施策に共通する視点＞

- 若者の地域や行政への参画の推進
- 村民が気軽に参加できるまちづくりの推進
- 村職員の意識改革（⇒第5章 新しい「役場」への転換）

- 2-1-1 村の特性に対応した機能性と質の高い都市環境の充実
- 2-1-2 環境に配慮した持続可能なまちづくりの推進

- 2-2-1 歴史や文化、自然を生かした魅力あるまちづくりの推進と次世代への継承
- 2-2-2 スポーツによる賑わいづくりの推進
- 2-2-3 「選ばれるまち」であり続けるための観光振興と戦略的な広報活動の充実

- 2-3-1 産学官の連携による科学技術の進展と産業創出による地域活性化
- 2-3-2 魅力あふれる産業としての力強い農業の推進
- 2-3-3 活力ある商工業の振興による地域経済の活性化

- 3-1-1 生涯を通じた健康づくりの推進
- 3-1-2 誰もが住み慣れた地域で支え合い、安心して暮らすことができる体制の構築
- 3-1-3 安心して子育て・就学・修学できる環境の整備

- 3-2-1 村の特性に対応した新時代の公共交通の充実
- 3-2-2 時代の変化に対応した都市基盤の整備

- 3-3-1 原子力災害の発生防止と対応力の強化
- 3-3-2 あらゆる自然災害への対応力の強化
- 3-3-3 防犯・交通安全体制の整備と適切な情報の提供

第2項 施策ごとの方向性

計画体系において位置づけたそれぞれの施策について、何を目的に、どのような取組を実施するかをまとめました。また、SDGsのターゲット、インディケーター（指標）を参考に、それぞれの施策に、どのゴールが結び付くかを目安として例示し、SDGsの推進を図ります。

1. 未来を担う人づくり

1-1

～輝き～

一人ひとりが能力を発揮することで生きがいを感じ、それぞれの人財が輝く存在になる

1-1-1 すべての村民がさらなる輝きを増すための支援体制の整備

村で活動する人財が、将来にわたって輝き続けることができるよう、村内に暮らす住民をはじめ、自治会やボランティア、さらには、スポーツや健康づくり等のあらゆる分野において、主体的に活動を行う個人や団体の取組を、多側面から支えるとともに、能力を引き出し、さらなる自信や生きがいに結び付けるための支援体制を整えます。



1-1-2 新たな活動を始める村民が輝きを見出すための支援体制の整備

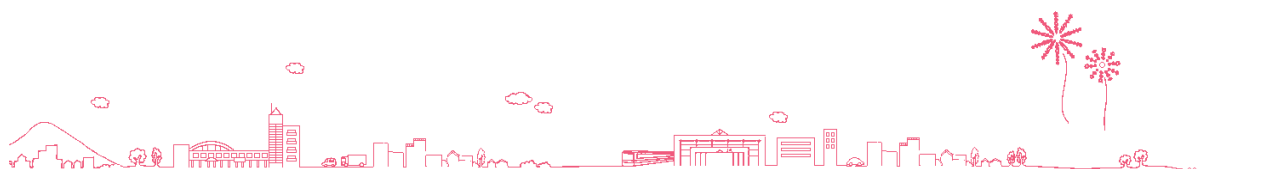
新たに活動を始める村民や、就農や創業等により新たな仕事に携わる村民が、夢や希望を抱きながら活動や仕事に取り組み、将来、村や地域の原動力となる人財として輝き活躍することができるよう、必要な支援体制を整えます。



また、さまざまな分野における新たな人財を確保するため、各分野における活動者間のもとより、分野を超えた連携の取組についても、積極的に推進します。

1-1-3 村民同士が多様性を認め輝く存在となるための共生環境の整備

すべての村民が輝き合い、主体的なまちづくりを進めることができるよう、その根幹となる多様性を認め合える環境づくりを推進します。国際交流等を通じた、価値観を含めた多文化共生をはじめ、男女共同参画や性的マイノリティへの理解、人権擁護などの取組を着実に進め、すべての住民が暮らしやすい環境を整備することで、村民一人ひとりがそれぞれの立場や役割を理解し、相互に認め合い、尊重し合い、共にまちを築く地域共生社会を実現します。



村民が、あらゆる「村財」が秘める能力や可能性に気付き、人財の発掘やネットワーク化を進め、「村財」をつなぐ仕掛けをつくる

1-2-1 伝統文化やふるさとの地域資源を学ぶ機会の提供

村民一人ひとりが、先人たちが守りつないできた村の文化や歴史、自然について知ること、それらの資源を誇りとし“東海村が好き！”，“ずっと住みたい！”と感じる愛郷心を育みます。

また、村の貴重な資源を守り育てようとする行動を通して、人間性や創造性の向上へとつながるよう、子どもから大人まで幅広く対応した学びの環境を提供します。



1-2-2 村民の主体的なまちづくりを支援する情報の発信

村民が自らの能力や可能性に気付き、主体的に活動に取り組むきっかけづくりを支援するために、村内で活躍する人財に関する情報を集約し、村民のニーズに対応した情報を発信します。

また、村内の自然、歴史、文化、科学などに関する魅力的な情報についても、村民がその魅力を知り、村の貴重な宝として活用できるよう、さまざまな手段と媒体を効果的に活用しながら発信します。



1-2-3 地域の次世代リーダー育成と世界に羽ばたく人財の育成

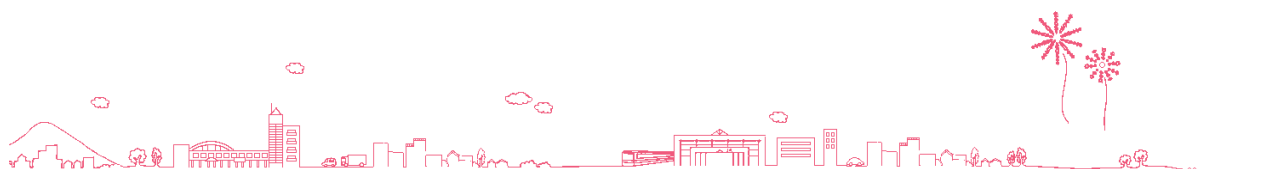
地域のさまざまな社会資源を生かし、村が活力にあふれたまちに成長するためには、リーダーとなる人財の活躍が不可欠です。そこで、若い世代をはじめとして、まちづくりを牽引・先導するリーダーとなりうるキーパーソンを発掘し、地域の次世代を担い、主体的に活動することができる人財育成の取組を進めます。

また、将来、世界に羽ばたき、ふるさと東海村の価値を高める人財の輩出に向け、子どもたちの好奇心と探究心を育むことで、子どもたちが将来の目標を持ち、また“ふるさに育ててもらった”と感じられるような人財育成の環境を、地域全体で育みます。



1-2-4 村民の想いを地域活動につなぐためのコーディネート機能の向上

地域のため、誰かのため、あるいは自らの自己実現のためなど、村民のあらゆる想いを活動につなげるため、集約した人財に関する情報を活用し、さまざまな地域活動のコーディネートや、多機関の連携を進めます。また、これらの調整や連携においては、郷土愛を育み、地域への愛着につなげる観点から、村内に有する自然や文化などの、貴重かつ多様な社会資源の活用も視野に入れた取組を推進します。



1-2-5 村民が集い・語り合い・つながりあう場の充実化

人財のつながり合いにより、新たな価値や可能性を見出すためには、つながりの「場」が必要です。個々の人財においても、「場」を共有することで、より力を発揮しやすくなることから、さまざまな分野やテーマで、あるいは同世代、多世代、地域などあらゆる形で村民が集い、語り合い、つながり合う場づくりを、村民の協力のもとで推進します。



1-2-6 共感から共創・協創につなぐ未来志向の地域づくりを実現する対話の推進

地域のさまざまな人財をはじめ、あらゆる地域資源を活用し、地域の特性を生かしたまちづくりを推進するため、地域と行政が手を携えた、共創・協創による新たな住民対話の場づくりを推進します。対話を通して、地域の課題を自分ごととして捉え、持続可能な地域のあり方を見つめるとともに、地域の人財や資源が持つ可能性に気づき、想いの共有と共感の場が生まれることで、つながりを実感する地域社会の実現に寄与します。

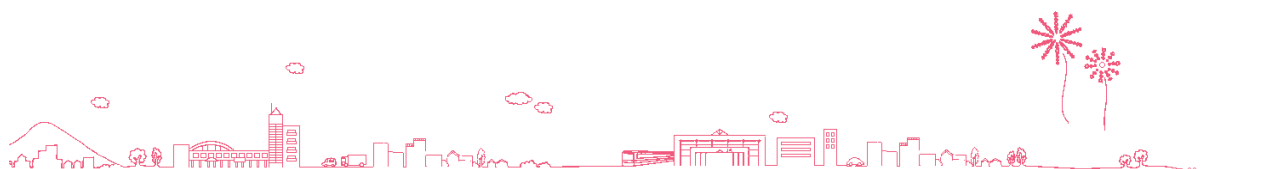


あなたの想いを書きこんでみよう

「あなたが今取り組んでいること、あなたを輝かせるものはなんですか？」

あなたの想いを書きこんでみよう

「その取組は、東海村の『まちづくり』にどのようにつながっていきますか？」



活動の見える化や先人・地域等からの学びを通して、村への愛着や人・仕事への憧れを醸成する

1-3-1 生きる力と豊かな心を育む特色ある教育の推進

次代を担う子どもたちが、自ら学び考え、将来につながる生きる力を修得するとともに、郷土愛にあふれた豊かな心を育成するため、一人ひとりの個性や能力を伸ばす指導や多彩な体験活動を取り入れた、東海村ならではのきめ細かな教育を推進します。

また、子どもから大人まであらゆる世代が、歴史や文化、住み慣れた地域について、地域全体で学び合える場づくりを支援します。



1-3-2 体験活動を通じた子どもたちの健全な育成

複雑で変化の激しい時代のなかでは、試行錯誤しながらも生き生きと成長し、自らの手で自らの人生を切り開くとともに、多様な価値観を受容することができる子どもたちの育ちを支えていく必要があります。そのため、学校や地域等が連携しながら、子どもたちにさまざまな体験活動の場を提供し、直接体験を通じて豊かな人間性を養うことで、子どもたちの健全育成に取り組みます。



1-3-3 地域や国内外で活躍するトップランナーへの憧れを抱く取組の推進

村内のさまざまな分野において、その中心となり活躍するリーダーや、村で育ち、国内や世界に羽ばたき活躍する人財は、村民に元気を与え、地域に活力を生み出すトップランナーであり、憧れの対象となりうる村の宝でもあります。

こうした人財を村民が誇りに思い、応援することで生きがいを生み、人財が活躍の幅を広げることで、村民の元気や希望ひいては地域の未来への活力につながり、子どもたちの夢や自信をも育むことから、あらゆる分野で活躍する人財との多様なコミュニケーションの機会等を創出し、活動や活躍への憧れにつながる取組を推進します。

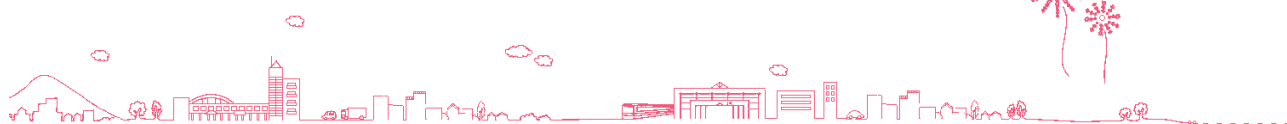


～人づくり環境の整備～

「未来を担う人づくり」実現のための施策に共通する視点

「未来を担う人づくり」の実現に向けた各施策の推進に際しては、次の項目を共通の視点として取組を進め、各施策に基づき実施する事務事業の実効性の向上を図ります。

- 若者の地域や行政への参画の推進
- 村民が気軽に参加できるまちづくりの推進
- 村職員の意識改革（⇒第5章 新しい「役場」への転換）



2. 魅力あるまちづくり

2-1

東海村らしさを高め、環境と共生した快適なまちをつくる

2-1-1 村の特性に対応した機能性と質の高い都市環境の充実

東西、南北とも約8kmのコンパクトシティである東海村の特性を生かすため、村の顔となる土地区画整理地内などの市街地を中心に、自然に人々が行き交い、交流を誘発する都市基盤の充実を図るほか、村全体を俯瞰し、居住環境や自然環境、農地・林地など異なる環境の共存を目指したまちづくりを推進します。

また、近年社会問題化している空き家の増加が、魅力あるまちづくり実現の阻害要因につながることを防ぐため、分野を横断し、さまざまな観点から空き家の発生防止や発生後の対策などに取り組みます。



2-1-2 環境に配慮した持続可能なまちづくりの推進

環境へ配慮した質の高い生活の確保や活動、村の貴重な資源である豊かな自然を守り育てることは、地域資源を有効に生かした持続可能な社会の構築につながります。生物系の保全・再生や資源循環による環境負荷の低減などについて、村民や事業所、団体などの多様な主体とのパートナーシップによる取組を推進することにより、自然と人が共生する快適で心豊かな生活環境の確保につなげます。



(とうかい環境フェスタ キャンドルナイト)



(JR東海駅前)



(新緑の真崎浦)

2-2-1 歴史や文化、自然を生かした魅力あるまちづくりの推進と次世代への継承

歴史や文化、自然を生かした魅力あるまちづくりを推進するため、文化財の計画的な調査研究を進め、先人が長年にわたり守り育ててきた歴史、文化や史跡等を保全・整備します。また、郷土の誇るべき文化財を次世代へ継承するため、ふるさと東海村の歴史や自然を学び、理解・共有するための情報発信や、体験型の取組を推進するほか、文化の伝承や村民の文化活動の支援に取り組み、郷土愛の醸成につなげます。



2-2-2 スポーツによる賑わいづくりの推進

心身の健康増進と活力あるまちづくりを目指し、スポーツ習慣づくりの機会を提供し、誰もが気軽に、楽しみながらスポーツに親しむことができる環境を整備します。

また、スポーツを「する」だけでなく、「観る」、「支える」など、スポーツとの多様な関わりを通して、暮らしの質の向上や、人と人との交流による地域の一体感の醸成、地域活性化など、賑わいと活力に満ちたまちづくりに取り組みます。



2-2-3 「選ばれるまち」であり続けるための観光振興と戦略的な広報活動の充実

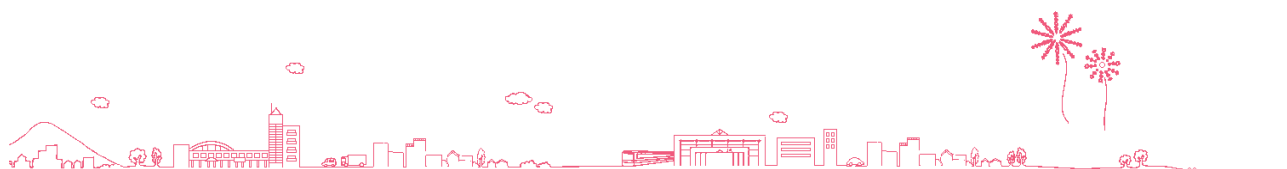
村の魅力について村内外における認知度を高め、次代を担う若者を中心に、村への興味関心の向上につなげ、“訪れたいまち”、“暮らしてみたいまち”、“暮らし続けたいまち”としての「選ばれるまち」を目指します。村内の地域資源を生かしたさらなる観光の振興をはじめ、地域の元気あふれる活動や村の取組などに関するシティプロモーションの充実化や、分野を横断した戦略的なプロモーションの実施について、地域とともに取り組みます。



(小学生による国体炬火の採火)



(「いきいき茨城ゆめ国体2019」でのホッケー競技)



2-3-1 産学官の連携による科学技術の進展と産業創出による地域活性化

最先端科学が集積する東海村の特性を生かしたまちづくりを進めるため、産学官の連携による科学技術の進展を推進するとともに、科学技術を活用した新たな産業の創出に取り組む事業者を支援し、最先端の科学技術と連携した産業づくりの後押しにより、地域の活性化を図ります。

また、最先端科学を村の魅力のひとつとするため、科学や研究者を身近に感じる機会を提供するほか、子どもたちに最先端科学などを学ぶ機会・触れる機会を提供し、科学への探求心を育むことで、次世代に、科学技術の進展に貢献する人材育成につなげます。



2-3-2 魅力あふれる産業としての力強い農業の推進

地域経済を牽引する魅力ある産業のひとつである農業を、まちの活力向上につなげます。村内産の新鮮かつ安全・安心な農産物の認知度向上や地産地消の推進はもとより、生産や販路拡大、農業施設の整備や農地保全など、多面的な支援を行うことで、力強い農業の推進を図ります。

また、村の主要産品である、ほしいものの品質の向上にも取り組み、さらなる販路拡大を図ります。



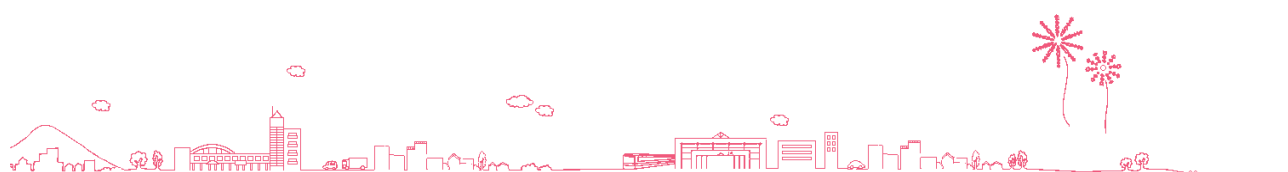
2-3-3 活力ある商工業の振興による地域経済の活性化

地域経済を牽引する商工業のさらなる振興を図り、活力ある地域経済を推進します。既存事業者への支援策の充実はもとより、企業の立地促進や充実した創業支援体制の整備、就業機会の創出や雇用促進など、商工会など関係機関と連携しながら、さまざまな角度からの商工業の活性化を図ります。



あなたの想いを書きこんでみよう

「東海村がもっと魅力的になるには何が必要ですか？」



3. 安心して暮らし続けることができるまちづくり

3-1

いつまでも健やかに暮らすことができる、ゆとりと安らぎのまちをつくる

3-1-1 生涯を通じた健康づくりの推進

誰もが、生涯を通じて生き生きと輝きながら、自分らしく暮らすことのできる環境づくりを進めるため、疾病の予防や早期発見、早期治療に向けた取組の充実を図るとともに、食生活の改善や、日ごろから気軽にできる運動習慣を身に付ける機会づくりを推進します。

また、すべての村民が共通して取り組むことができ、生きがいを感じる豊かな生活につながる健康づくりに取り組みます。



3-1-2 誰もが住み慣れた地域で支え合い、安心して暮らすことができる体制の構築

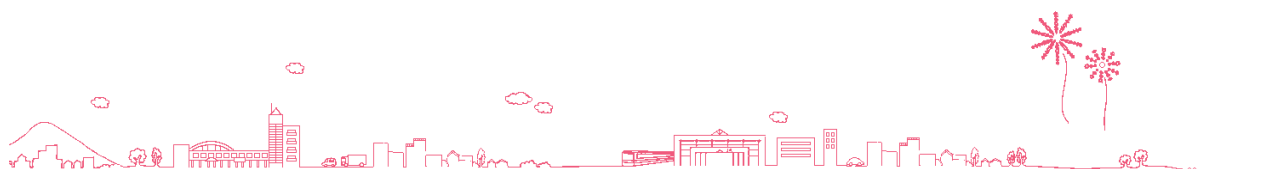
子どもや高齢者、障がい者など、誰もが住み慣れた地域で支え合いながら、安心して暮らすことができるよう、地域福祉の考えに基づき、個々の状況にきめ細かく対応した支援を推進します。

また、一人ひとりが抱える生活課題の理解により、「受け手」「支え手」の枠を越えた、「自助・共助・公助」による助け合いにつなげ、適切な対応を図ることで、村民一人ひとりの権利を守りながら、その人らしく生きることができ、地域共生社会を実現します。



3-1-3 安心して子育て・就学・修学できる環境の整備

子育て家庭と、地域の宝であり、未来を担う子どもたちの健やかな育ちを伴走型で支えるため、産前から就学前までの切れ目のない支援と、保育サービスなどの充実により、安心して子育てができる環境の整備を進めます。また、就学後は、子どもが快適に安心して学習活動を行える環境を構築するため、学校生活環境の整備や教職員の資質向上、教職員の心身の健康維持の徹底と負担軽減により、子どもと向き合う教育活動に専念できる環境を整え、一人ひとりの個性を大切にしながら、変化の激しい社会に対応できる力を備えた子どもの育成に取り組みます。また、子育てと就学・修学に対する経済的な支援体制の充実を図ります。



3-2-1 村の特性に対応した新時代の公共交通の充実

村民の移動手段の確保は、生き生きと健康に暮らすことのできるまちづくりに寄与し、暮らしの利便性の向上に直結するとともに、人々の交流や社会参加の促進にもつながることから、デマンドタクシー・路線バスの利用環境の向上など、ソフト・ハード両面の環境を整備し、誰もが利用しやすい公共交通網の構築を進めます。

特に、老年人口の増加に伴い、運転免許証を返納し自家用車を持たない住民が増えることが予想されるなか、地域住民等の助け合い等も含め、誰もが円滑で安全に移動できる移動手段を確保し、環境負荷の低減も考慮しながら、将来を見据えた持続可能な公共交通等の充実を図ります。



3-2-2 時代の変化に対応した都市基盤の整備

村民の暮らしの安全性を確保するとともに、利便性の向上を図るため、これまで整備してきた都市基盤について、慢性化する渋滞やJR東海駅周辺における駐輪台数の増加などの現状を踏まえ、時代の変化に対応した改修・整備を行うとともに、将来を見据え、道路や公共施設の継続的な維持管理と計画的な更新作業を進めます。

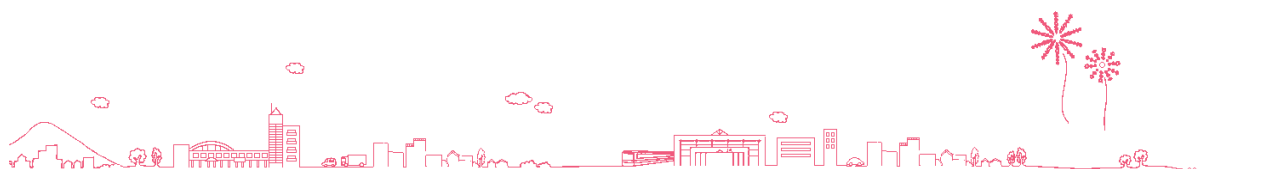
また、誰もが暮らしやすく、気軽に社会参加できるまちを目指し、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを推進します。



(デマンドタクシーあいのりくん)



(路線バス【通称=イモゾーバス】)



3-3-1 原子力災害の発生防止と対応力の強化

数多くの原子力施設が立地する東海村においては、村民の安全・安心の確保を図るため、原子力施設の安全管理監視をはじめ、これまで実施してきた安全対策を継続するとともに、原子力に関する情報や知識習得の機会の提供と、緊急体制の整備に取り組みます。また、村民や事業者、行政等が、これらの安全対策やエネルギー問題を自分ごととして捉え、対話のできる環境づくりを推進します。



3-3-2 あらゆる自然災害への対応力の強化

近年、頻発・激甚化する台風や局地的大雨による風水害、地震などの自然災害に対応するため、必要な設備の整備や災害時の暮らしの安全・安心を確保する取組を進めます。

また、消防団や地域の自主防災組織への活動支援を通して、地域の防災力を高めるとともに、災害に対する危機意識や支えあいの精神を醸成することで、強くしなやかに対応できるまち、人、地域づくりを推進します。



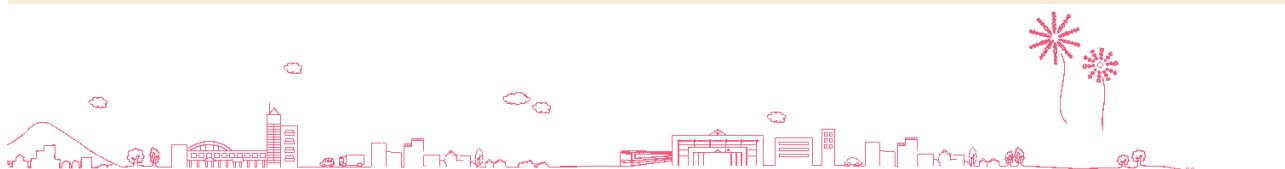
3-3-3 防犯・交通安全体制の整備と適切な情報の提供

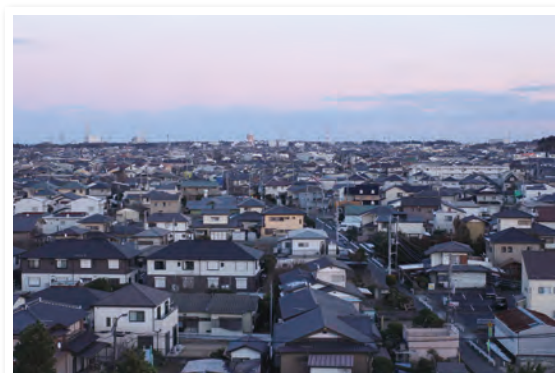
社会の複雑多様化に伴い発生する犯罪や交通事故等を防止し、村民の誰もが安心して暮らすことができるよう、防犯や交通安全につながる設備の整備や、地域の防犯力・交通安全意識の向上を図り、犯罪被害や交通事故の起こりにくい生活環境づくりを進めます。合わせて、経済の情報化や高齢化、国際化により複雑多様化した新たな消費者トラブルが増加している状況を踏まえ、消費者からの相談に対する助言やあっせんを行い、消費者教育に取り組むとともに、被害防止に向け適正な情報提供に努めます。



あなたの想いを書きこんでみよう

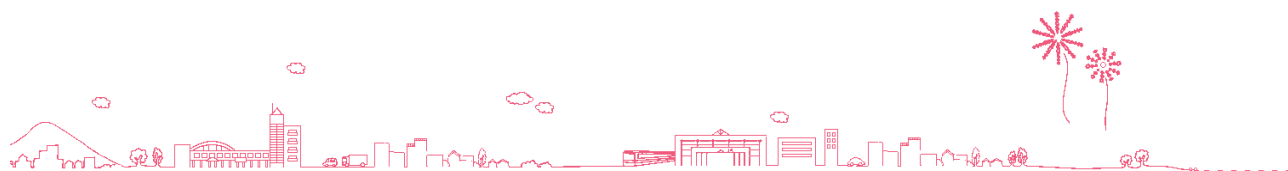
「あなたにとって、安心できるまち、住みやすいまち、帰ってきたくなるまちはどのようなまちですか？」





あなたの想いを書きこんでみよう

「あなたは、この東海村をどのようなまちにしたいですか？」



第3章

計画を推進するための基本姿勢



第3章 計画を推進するための基本姿勢

本計画の将来ビジョンの実現に向け、行政においてどのような視点や姿勢で計画を推進していくのか、以下の5つを基本姿勢として掲げます。

1 共創・協創によるまちづくりの推進

村においても、さらなる将来人口の減少や少子高齢化が予測されており、今後さまざまな課題が生じることが懸念される中、持続可能な成長を遂げていくためには、多様な主体が対等な立場で、共に力を合わせる必要があります。村民やボランティア・市民活動団体、企業・事業者、行政等がつながり、自らの智恵や能力を出し合い、共創・協創することで、しなやかで活力あるまちづくりを推進していきます。

また、その推進にあたっては、行政による支援体制の強化・充実のほか、職員の意識改革も求められます。村が実施するあらゆる施策において、共創・協創の視点による事業展開や、村民主体の活動をサポート・コーディネートできる人財の育成に努めていきます。

2 誰一人取り残さない政策展開

村民同士がそれぞれの多様性を尊重し、個々の持つ力を発揮しながら、輝き、安心して暮らし続けることができる地域共生社会の実現を目指します。

SDGsの理念は、誰一人取り残さない地域共生社会の実現に向けて、「社会」、「経済」、「環境」の3つの側面から取組を進めるというものです。村でも、この理念に基づき、すべての住民が健やかに安心して暮らせるまちづくりのための政策を展開します。

村職員一人ひとりが、さまざまな場面で取り残される人がいる可能性があることを、常に意識しながら、持続可能なまちづくりにつながる取組を進めるとともに、各施策・事務事業との連携や、住民、企業、団体等の多様なステークホルダーとの連携した取組を推進します。



3 未来志向の政策展開（バックカスティング）

本計画は、「村のありたい姿・あるべき姿」（将来ビジョン）を構想し、村の現状課題も認識しながら、そのビジョンの達成に向かって行動する「バックカスティング方式」で策定を行いました。

村の10年後や、その先につながる将来を見据え、ポジティブで、革新的なアイデアを生み出し、人財育成やイノベーション^{※11}などを創出するための新たな政策を展開します。

行政においても、未来のあるべき姿からバックカスティングによる政策展開を図るため、まず、「村のありたい姿」・「村のあるべき姿」を描き、その実現に向けて、「今行うべきことは何か」を分析し、実行します。

4 新しい「役場」への転換

時代の変化に対応した新たな挑戦ができる「役場」への転換として、従来の枠組みに捉われない行財政改革を推進し、組織マネジメントの強化、能率的な行政運営に向けて、自ら考え行動する職員の育成に努めるとともに、働き方改革を推進します。また、限りある財源を有効に配分することで、効率的・効果的な財政経営を推進し、健全財政を堅持します。

計画の進行管理や評価においては、設定する目標（成果指標）と実績（事業の効果・成果）を評価し、見直し・改善を繰り返すこと（PDCA）により、事業の効率性や有効性の向上を図ります。

5 最先端技術の活用（Society5.0時代への対応）

村においても少子高齢化や人口減少を背景としてIoT、AI（人工知能）、ロボットなどの最先端技術を活用し、社会的な課題解決や地域経済の発展に向けて、住民やステークホルダーとともに、東海村をスマートシティ^{※12}へと創り上げていきます。

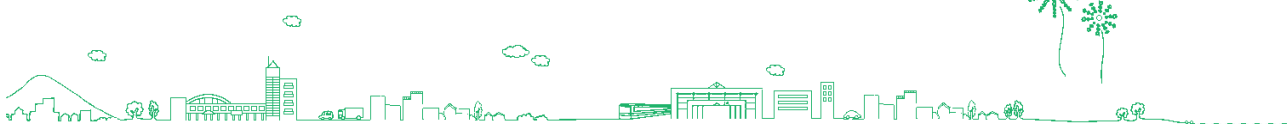
最先端技術の活用により、超高齢社会における健康寿命の延伸・社会コストの抑制、温室効果ガス排出削減、自動生産・運転技術等による持続可能な産業化の推進や人手不足の解消など、さまざまな社会的課題解決が期待できます。また行政運営においても、RPA^{※13}等の技術を取り入れることで、定型業務を機械に代替することで、職員がより付加価値の高い業務に専念できることが期待できます。

これらは、単に効率性だけではなく、課題解決や新たな価値を創出し、地域経済の発展や住民の暮らしを豊かにすることで、新たな社会（Society5.0）を創造します。

※11 イノベーション／新しいアイデアから社会的意義のある新たな価値を創造し、人・組織・社会に変革をもたらすこと。

※12 スマートシティ／ICT（情報通信技術）やAI（人工知能）などの先端技術や、人の流れや消費動向、土地や施設の利用状況といったビッグデータを活用し、エネルギーや交通、行政サービスなどのインフラ（社会基盤）を効率的に管理・運用する都市の概念。

※13 RPA／（Robotic Process Automation）ロボットによる業務の自動化。



第4章

東海村まち・ひと・しごと 創生総合戦略【第2期】

※本章は、東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略【第2期】
の概要版となっております。



第4章 東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略【第2期】

第1項 まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

①総合戦略策定の背景

国では、平成26年(2014年)に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、急速な少子高齢化の進展に対応し、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、今後5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

東海村においても、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すため、平成27年(2015年)10月に、「東海村人口ビジョン」と、5カ年の目標や施策をまとめた「東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下第1期総合戦略という)を策定しました。

今般、国の長期ビジョンの改訂及び第2期総合戦略の策定を受け、村においても、人口ビジョンの改訂を行うとともに、第2期総合戦略を策定します。

②総合戦略の位置づけと計画期間

「東海村人口ビジョン」(p.20)に掲げた将来展望を目指すため、まち・ひと・しごと創生に関わる基本目標と施策の展開を定めるとともに、第1期総合戦略の取組を継続した上で、新たな視点や重点的に取り組む分野横断的なミッションを盛り込んだアクションプランです。

第2期総合戦略の計画期間は、令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの5カ年とし、総合戦略に掲げた施策の効果を検証した上で、計画期間中であっても必要に応じて、施策の見直しや改訂ができるものとします。

③総合計画との関連性

第2期総合戦略は、総合計画で掲げる将来ビジョンに基づき、まち・ひと・しごと創生に係る個別計画として定めるものです。村にとっては、人口減少へ対応するため、自律的で持続的な地域社会を創っていくことが、喫緊の課題となっており、総合計画と人口ビジョン・第2期総合戦略を併せて策定することで、“人口減少問題に取り組み、将来にわたって活力ある東海村を目指していく”という、村としての方向性を示していくこととしました。



東海村人口ビジョン（令和 2 年 3 月改訂版）（p.20）

- 将来展望を「**2040年～2045年の総人口・約36,000人**」と設定する。
- そのため、将来にわたり
- ・現在の**合計特殊出生率（1.6程度）**及び**年間出生数（約300人）**を維持する。
 - ・転入が転出を上回る**社会増の状況（年50人・30世帯程度）**を生み出す。



目指すべき将来展望を達成するため



東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略【第 2 期】2020-2024

●新たに盛り込む重要な**3つ**の視点

- （1）分野や施策に捉われない**横断的な枠組み**づくり
- （2）**SDGs（持続可能な開発目標）**の達成に向けたまちづくり
- （3）**Society5.0**の実現に向けた未来技術の活用

●重点的に取り組む**5つ**の分野横断的ミッション（p.58）

- 【ま ち】▽自家用車がなくても「**移動（生活）できる**」まちづくり【**先行プロジェクト**】
▽健康づくりとスポーツがリンクする「**元気な**」まちづくり
- 【ひ と】▽地域の「**未来を担う人財**」の掘り起こしと育成
- 【しごと】▽産学官の連携による「**新たな科学技術を活かした**」新産業の創出と働く場の確保
- ▽「**子育てと仕事の両立**」を支える仕組みづくり

●**3つ**の基本目標と**6つ**の基本施策（p.61）

- （1）多様な世代から選ばれるまちづくりの推進
▽“いつか戻りたい”，“ずっと住みたい” まち
▽“行ってみたい”，“住んでみたい” まち
- （2）若い世代が安心して子育てできるまちづくりの推進
▽女性が生き生きと働き，出産・子育てができるまち
▽子育て世代に優しいまち
- （3）誰もが生き生きと働き，活躍できるまちづくりの推進
▽最先端の科学技術が集積するポテンシャルを活かした魅力あるまち
▽持続可能な地域経済を支える仕組みがあるまち



第2項 重点的に取り組む分野横断的なミッション

第2期総合戦略では、新たに盛り込む重要な視点（p.57）に基づき、分野・施策・主体に捉われない横断的な取組の推進が重要です。さらに、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環の確立や、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す取組を横断的に推進するため、以下に掲げる5つのミッションを具現化し、取り組みます。

【ま ち】 1. 自家用車がなくても「移動（生活）できる」まちづくり【先行プロジェクト】

※先行プロジェクトとして位置付け、2. 健康づくりや3. 地域づくりや人材育成の各プロジェクトに関連付ける。

2. 健康づくりとスポーツがリンクする「元気な」まちづくり

【ひ と】 3. 地域の「未来を担う人財」の掘り起こしと育成

【しごと】 4. 産学官の連携による「新たな科学技術を活かした」新産業の創出と働く場の確保

5. 「子育てと仕事の両立」を支える仕組みづくり

1. 自家用車がなくても「移動（生活）できる」まちづくり【先行プロジェクト】

少子高齢化の急激な進展や選ばれる住みよいまちを考える際には、日常生活上の移動手段を自分のライフスタイルに合わせ、多様な選択肢から選ぶことができ、移動にストレスを感じないまちづくりが重要となります。移動手段としてのソフト事業（デマンドタクシー、路線バス、カーシェアやライドシェアも見据えた将来的な移動手段）と合わせ、車道や歩道などのハード整備事業、ベンチやバス停などの環境整備、健康づくり、地域づくりと連動した事業展開を図る必要があります。

また、歩いて移動できるまちづくりを進めることにより、観光や地元の商工業、交通結節点となる東海駅周辺の活性化や、環境負荷の軽減等にも寄与することが期待されます。



2. 健康づくりとスポーツがリンクする「元気な」まちづくり

健康づくりは、老若男女問わず関心が高い分野であり、村民総参加型の事業展開が可能な分野であることから、未来技術を活用したデータ管理システム等の導入による、目標設定や成果などの見える化を検討します。健康づくりが地域活性化のモチベーションとなる施策を展開し、「選ばれ続けるまち」としての魅力を磨き、地方創生、SDGsのモデル事業としての展開を進めていきます。

また、スポーツ振興（特にいきいき茨城ゆめ国体2019において、東海村開催であったホッケー競技）ともリンクし、アスリートの育成から生涯スポーツの推進までの幅広い施策展開を図ります。



3. 地域の「未来を担う人財」の掘り起こしと育成

少子高齢化の影響やライフスタイルの変化、地域社会との関わり方の変化などもあり、地域づくりのキーパーソンとなる担い手が高齢化するとともに、不足している現状があります。地域の担い手が不足することにより、地域力の後退や地域のつながりの希薄化など、「まち」としての活力を失ってしまう一因につながってしまいます。そこで、地元で立地する県立東海高等学校や、商工会青年部、子育て世代を中心としたサークルやまちづくりを考えるグループ等と連携し、若い世代と地域を結びつけることにより、地域の活性化や高校の魅力向上につながり、さらに、地域への参画、地域への移住・定住、将来のUターン、働く場としての選択、地域での起業・創業、関係人口の拡大・創出にもつなげていきます。



4. 産学官の連携による「新たな科学技術を活かした」新産業の創出と働く場の確保

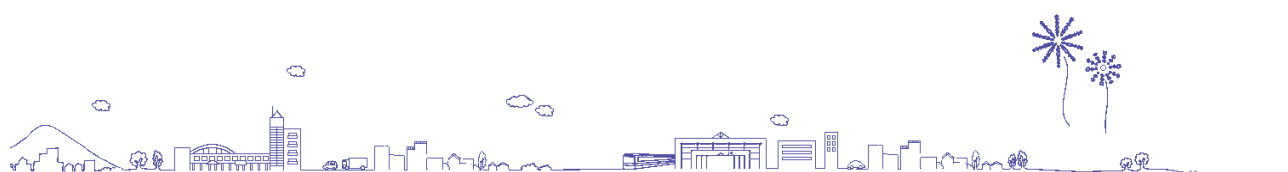
最先端の原子力科学が集積する東海村らしさを活かしたまちづくりを進めるため、村内に事業所等を有する国等の研究機関と村内事業者との連携による新たな産業の創出に向けた取り組みを支援し、地域の活性化を図ります。

なお、村の基幹産業である原子力産業を下支えしている、原子力関連企業の人材育成や確保についても、引き続き原子力人材育成確保協議会などの関係機関とともに取組みます。



5. 「子育てと仕事の両立」を支える仕組みづくり

子育て中の世代に焦点を当て、就労意欲のある方に対して、仕事のマッチングや子育てサービスに関する情報提供、出産・育児・子育てに関する相談支援などを総合的に提供し、在宅勤務（テレワーク）等の多様な働き方を支援するなど、子育て中の若い世代に選ばれるまちづくりにつなげていきます。既存施設（東海村産業・情報プラザ「アイヴィル」）や制度とも連携した上で、就労しやすいワークスペースの整備を検討していきます。



第3項 基本目標と施策の展開

基本目標 1 多様な世代から選ばれるまちづくりの推進

【基本的な方向性】

“いつか戻りたい”, “ずっと住み続けたい” と想えるまちとなるため, 「ふるさと」への愛着を醸成し, 定住人口を維持するとともに, 将来ふるさとに戻ってくる(Uターン)若者を育てます。また, “行ってみたい”, “住んでみたい” と多様な世代(特に若い世代)から選ばれるまちづくりを進めます。

【数値目標】

数値目標	基準値	目標値
令和2年から令和6年までの純移動数 (転入-転出の数⇒50人×5年)	-7人 平成27-31年 (2015-2019年)	250人 令和2-6年 (2020-2024年)
東海村に住み続けたいと考えている住民の割合 (総合計画 住民アンケート調査⇒5.0ポイントアップを目標)	71.5% 平成30年度 (2018年度)	76.5% 令和6年度 (2024年度)

基本目標 2 若い世代が安心して子育てできるまちづくりの推進

【基本的な方向性】

子育てと仕事の両立支援など女性が生き生きと働くことができる環境づくりや, 行政と地域が一体となった「子育てに優しいまちづくり」の実現を目指すことにより, 若い世代が安心して子どもを産み育て, 誰もが活躍できる社会の実現を図ります。

【数値目標】

数値目標	基準値	目標値
安心して産み育てられる満足度 (総合計画 住民アンケート調査⇒約5.0ポイントアップを目標)	54.1% 平成30年度 (2018年度)	60.0% 令和6年度 (2024年度)
令和2年から令和6年までの累計出生数 (年間出生数⇒300人×5年)	1,591人 平成27-31年 (2015-2019年)	1,500人 令和2-6年 (2020-2024年)

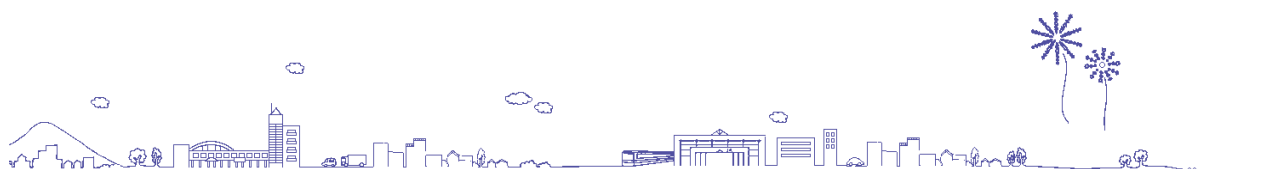
基本目標 3 誰もが生き生きと働き, 活躍できるまちづくりの推進

【基本的な方向性】

最先端科学技術が集積するサイエスタウンの特色を活かした雇用の創出, 産学官連携による創業支援による雇用の創出, 地域経済を支える既存事業者の活性化を通じた雇用の創出・確保に取り組むことにより, 誰もが生き生きと働くことができ, 活躍することができるまちの実現を図ります。

【数値目標】

数値目標	基準値	目標値
従業員数 (経済センサス活動調査⇒H24(第1期の基準値)を目標値設定)	17,164人 平成30年度 (2018年度)	17,700人 令和6年度 (2024年度)
50歳未満における農業就業人口 (農林業センサス⇒H22(第1期の基準値)を目標値設定)	38人 平成30年度 (2018年度)	現状維持 令和6年度 (2024年度)



具体的な施策・主な取組

基本目標 1 多様な世代から選ばれるまちづくりの推進

基本施策 1-1 “いつか戻りたい”, “ずっと住み続けたい” まち

(1) 「連携・協働・共創」による地域づくりの推進

各地域の特性や課題等を踏まえ、住民・組織・事業者・行政など多様な主体が一体となって考え、行動することにより、魅力あふれる「連携・協働・共創」の地域づくりに取り組みます。

(2) 地域資源を活かした魅力的なまちづくり

歴史、自然、文化などさまざまな地域にある資源を活かしたまちのブランド化を図るなど、魅力の創出に取り組みます。

(3) 子どもたちに“東海村が好き”と想ってもらえるまちづくり

地域の未来を担う子どもたちが東海村に対する郷土愛を持ち続けられるよう、地域とのつながり、村内企業や関係団体とのつながり、自然体験や歴史を学ぶ機会を創出します。

基本施策 1-2 “行ってみたい”, “住んでみたい” まち

(1) 東海村ブランドの効果的な発信

“住んでみたい”と思わせる東海村の魅力（住みやすさ、子育て環境の充実、教育環境の充実など）や“行ってみたい”と思わせる東海村の魅力（農産物や果実、特色あるイベントなど）を届けたい対象に対して効果的に発信するとともに、さらなるブランド力向上に取り組みます。

(2) 移動しやすいまちづくり

住民はもとより、観光客や原子力関係の研究者・技術者など、全ての関係者に対して、多様な移動手段を提供できるよう、公共交通網の維持・確保に取り組みます。

(3) 移住者を積極的に受け入れるまちづくり

多様な機関と連携し、さまざまな移住・定住施策を活用するとともに、空き家や空き店舗の活用も含め、移住者を積極的に受け入れ、地域と連携したまちづくりに取り組みます。

基本目標 2 若い世代が安心して子育てできるまちづくりの推進

基本施策 2-1 女性が生き生きと働き、出産・子育てができるまち

(1) 安心して子どもを預けられる保育サービスの充実

安心して子どもを預け働けるよう、既存の保育所や幼稚園の再整備に加え、新公立保育所の整備、民間保育所の誘致などを進めることにより、待機児童の解消に努めるとともに、引き続き病児・病後児保育や延長保育、学童クラブ等の保育サービスの充実に取り組みます。



(2) 女性の就労機会の創出・マッチング

女性の就労推進のため、きっかけづくりや創業・起業の挑戦を応援するなどのほか、在宅勤務やコワーキングスペースを確保するなど、多様な支援策についても展開します。

(3) 子育てに優しい企業の拡大・促進

仕事と子育ての両立を積極的に支援する企業を応援するとともに、さらなる拡大に取り組みます。

基本施策2-2 子育て世代に優しいまち

(1) 妊娠・出産・子育てを切れ目なく支える「とうかい版ネウボラ」(子育て世代包括支援センター「はぐ♡くみ」)の推進

安心して妊娠・出産を迎え子育てができるよう、妊娠期から子育て期に至るまでの包括的な相談・支援体制を整備した「とうかい版ネウボラ」を推進します。

(2) 妊娠・出産・子育てに関する経済的な不安軽減

安心して妊娠・出産を迎え、子育てができるよう、経済的な支援を推進します。

(3) 未来を担う子どもたちをサポートする教育環境の充実

子どもたちの学びを多角的にサポートするとともに、学校教育の充実や組織力の向上を図るため、多様な専門性を有する職員の配置に取り組みます。

(4) 子育てに優しい生活環境の充実

子育て世代が安心してのびのびと暮らせるまちを目指し、公園や歩道などの住環境の整備を進めます。

基本目標 3 誰もが生き生きと働き、活躍できるまちづくりの推進

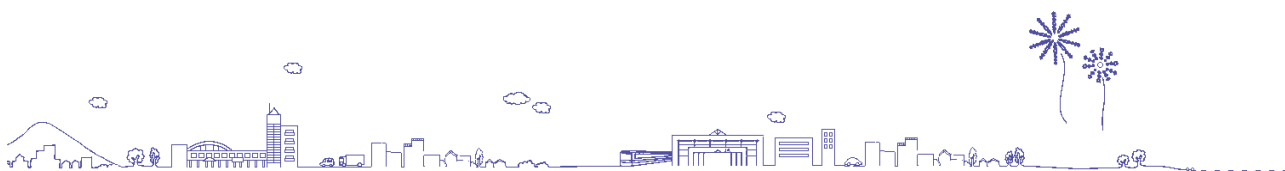
基本施策3-1 最先端の科学技術が集積するポテンシャルを活かした魅力あるまち

(1) 「産学官」が連携した原子力技術者などの育成・確保

原子力関連企業や大学・高校などの教育機関と連携し、原子力に関する研究等を下支えする技術者などの人材育成・確保を支援し、雇用の創出に努めます。

(2) 未来を担う子どもたちへの探求心を育む「科学」体験の推進

最先端の科学技術が集積する東海村で生まれ育つ子どもたちに、科学への興味関心をもってもらうため、原子力研究機関・原子力関連企業、高校・大学などの関係機関と連携し、最先端の科学技術などを学ぶ機会・触れる機会を提供し、科学への探求心を育みます。



基本施策3-2 持続可能な地域経済を支える仕組みがあるまち

(1) 地域経済を支える既存事業者への経営支援

商工会や金融機関などの関係機関と連携し、地域経済を支えている既存事業者の積極的な活性化を図ることで、販路拡大・人材育成などを支援し、経営の安定、雇用の確保に取り組みます。

(2) 企業・創業や最先端の科学技術研究・開発支援

新しい事業の創出に挑戦する創業希望者に対して、経営、財務、人材育成、販路開拓などに関する包括的な支援を提供し、新たな産業・雇用の創出に取り組みます。

(3) 若い世代の就農促進

新たな農業の担い手を育成し、活躍できるよう、関係機関と連携し、就農に関わる包括的な支援を展開することで、地産地消を中心とした農産物の需要創出・販路拡大に取り組みます。



第5章

新しい「役場」への転換



第5章 新しい「役場」への転換

第1項 基本的な考え方

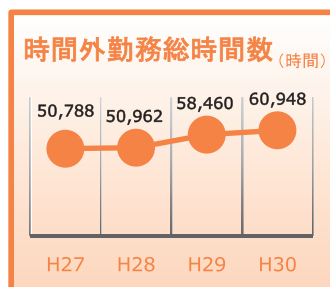
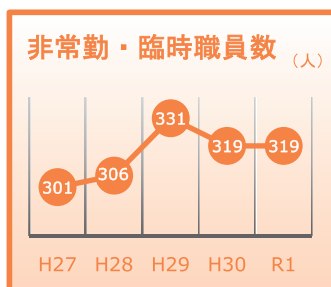
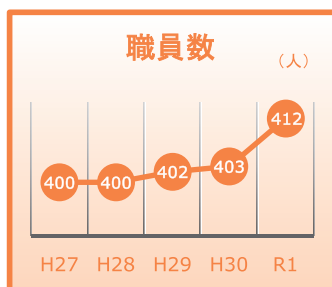
新たな総合計画のスタートは「役場」が“変わる”チャンス！

本計画では、将来ビジョンの実現を目指し、村民と行政の「共創・協創」により、「人づくり」を核としたさまざまな取組を進めます。そのためには、行政内部の変革が不可欠であり、事業効果の最大化・最適化を図るための取組を不断に推進することで、行政力の底上げを図るチャンスでもあります。

1 “変わる” 役場の今

(1) 職員数の状況

村においては、高度化・多様化する村民ニーズに対応した組織機構の整備や事務事業の見直し、職員の業務改善意識の醸成などに取り組み、定員の適正化に努めてきましたが、急速に変化する社会経済情勢の中において業務量は年々増加し、職員の時間外勤務や臨時職員等の雇用により対応している状況にあります。

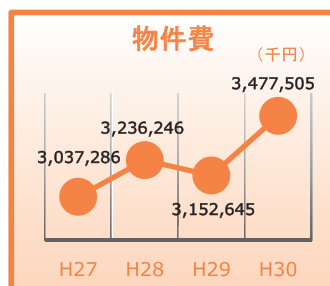
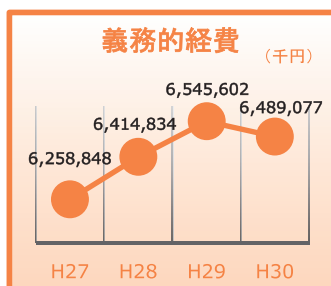
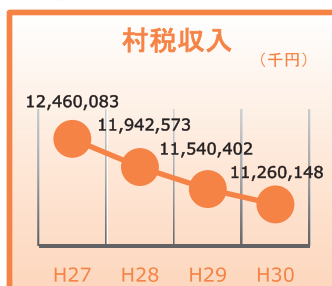


(2) 財政の状況

歳入面においては、村税収入が平成26年度（2014年度）をピークに減収が続いています。

歳出面においては、義務的経費（人件費・公債費・扶助費）について、起債償還の進捗により公債費は減少しているものの、人件費及び扶助費が増加しており、支出は全体として伸びを示しています。

さらに、物件費（賃金、役務費、委託料等の消費的性質の経費）についても、経常的な支出が増加しており、スリム化が急務となっています。



2 役場が“変わる”とは？

(1) 「しごとの仕方改革」から「働き方改革」へ

平成29年度(2017年度)から3年間の計画期間で進めてきた、東海村第5次行財政改革大綱においては、「しごとの仕方改革」を基本方針の一つに掲げ、村職員の生産性の向上によって働き方の見直しにつなげる取組を推進してきました。

昨今、国では一億総活躍社会の実現を掲げて「働き方改革」を推進し、多くの行政や企業においても、働き方改革の取組が具体的に進められています。ICT環境が日々進化する中で、村においても、業務の改善や事務の効率化はもとより、村職員が、未来志向で、さまざまな課題に積極的にチャレンジする、職場文化を形成していく必要があります。

そこで、これまでの「しごとの仕方改革」から「働き方改革」へとステップアップし、村職員が、より村民に向き合う時間を創出するとともに、意欲的に仕事に取り組める環境を整えていくことで、将来ビジョンを実現し、持続可能なまちづくりを推進します。

(2) 「働き方改革」が職員にもたらすもの

「働き方改革」により、村職員が村民に向き合う時間が生まれることは、村民のために必要な取組について、これまで以上に考え、地域に出て村民と関わる時間を確保し、共創・協創に向けた取組への実現につながります。

こうした村民との関わり合いの中では、法令に則り、必要な業務を遂行することはもとより、高度化・多様化する村民ニーズに柔軟に対応し、地域の課題をすくい上げ、村民とともにその解決策を考えることのできる、コミュニケーション能力やファシリテーション能力が求められます。

本計画に掲げる「人づくり」を核とする取組の実現には、村職員がこのような能力を身につけ、地域に寄り添い、将来ビジョンの実現に向け、挑戦し続ける人財となる必要があります。

同時に、本計画に示す「共創・協創」の実現のためには、村民との対話をはじめ、企業やNPO、研究機関、行政機関等が持つ知識やノウハウを最大限に活用し、新たな価値を創造するために、村職員が多様な主体と連携し、双方向の対話を推進することも不可欠です。

(3) 次代に責任ある財政経営

本計画では、「人づくり」の政策の一つに「次代への継承」を掲げています。継承の実現には、計画体系図(p.38)で示す施策の推進と同時に、次代に過度な負担を強いることなく、村民が安心して暮らし続けられるための責任ある財政経営が求められます。

人口減少社会を前提とした上で、現状や将来展望に基づき、思い切った財政構造の転換に取り組むとともに、公有財産の統括的な管理、活用を図るなど、戦略的な財政経営に向けた挑戦が求められます。



3 “変わる” 役場へのチャレンジ

将来にわたって持続可能で、真に村民が主体となったまちづくりの実現に向けた施策を推進していくためには、限られた一人ひとりの村職員が、さらに村民と向き合い、意欲的に仕事に取り組む環境を整えていくとともに、人口減少に伴う歳入減少や人口構造の変化に伴う社会保障費等の歳出増加を踏まえた、健全な財政経営に取り組んでいく必要があります。

そのため、新しい「役場」への転換を目指し、次の2つの基本姿勢により、取り組むこととします。

チャレンジの基本姿勢

変わる! I 新時代の職員育成へのチャレンジ

変わる! II 未来に立ち向かう財政経営へのチャレンジ

取組の柱

変わる! I *challenge* 新時代の職員育成へのチャレンジ

取組1 変化をおそれず挑戦し続ける人財への変革

- (1) 未来志向で、積極果敢に挑戦することができる人財の育成・確保
- (2) スピード感を持って、連携して政策課題に取り組む機動的な体制づくり
- (3) 村民に向き合い、意欲的に働くための「働き方改革」の推進

取組2 多様な主体との連携

- (1) 村民・企業・NPO・研究機関・行政機関等との連携の推進
- (2) 行政情報の積極的な発信
- (3) 村民意見の行政への反映機会の充実

変わる! II *challenge* 未来に立ち向かう財政経営へのチャレンジ

取組1 人口減少社会に適応した財政構造への転換

取組2 公共ファシリティマネジメントの推進



第2項 具体的な取組

変わる! I 新時代の職員育成へのチャレンジ

取組1 変化をおそれず挑戦し続ける人財への変革

(1) 未来志向で、積極果敢に挑戦することができる人財の育成・確保

内 容	時代の変化に順応しながら、未来志向で、積極果敢に自ら行動するとともに、他者との合意形成を円滑に図ることができる人財を育成するため、村職員の能力開発に資する研修の充実や人事評価制度の効果的な運用、優秀な人財の採用等に取り組みます。
主な推進方策	○職員研修の充実（新たな行政課題に対応した研修等の実施） ○人事評価制度の効果的な運用 ○職員採用活動の充実・強化 ○ダイバーシティの推進（女性職員の活躍推進等） など

(2) スピード感を持って、連携して政策課題に取り組む機動的な体制づくり

内 容	多様な主体と共創・協創し、誰一人取り残さない政策をスピーディーに展開していくため、部署間にある「境界」を乗り越え、職員同士がよりコミュニケーションを図りながら、連携して政策課題を解決することができる体制づくりに取り組みます。
主な推進方策	○職員の意識改革やコミュニケーションの活発化 ○政策課題に分野横断的に取り組む体制づくり ○部署間連携の促進 など

(3) より村民に向き合い、意欲的に働くための「働き方改革」の推進

内 容	持続可能なまちづくりを推進するに当たり、村職員が村民に向き合う時間を、さらに創出するとともに、意欲的に仕事に取り組める環境を整えていくため、村職員の意識改革やICT技術の活用をはじめとした「職員の働き方改革」の推進に取り組みます。
主な推進方策	○業務改善や業務改革に対する意識の高揚 ○業務の見える化・共有化や事務の簡素化・効率化の推進 ○AIやRPAをはじめとしたICT技術の導入促進 ○オフィス改革や柔軟な働き方の推進 など



取組2 多様な主体との連携

(1) 村民・企業・NPO・研究機関・行政機関等との連携推進

内 容	村民をはじめ、企業・NPO・研究機関・行政機関・教育機関等の多様な主体と課題を共有し、アイデアを出し合いながら、主体ごとの強みを生かし、効果的な取組につなげるため、連携を強化し、共創・協創につなげます。 あわせて、国や県、近隣自治体等との連携についてもさらなる推進を図り、限られた経営資源を最大限生かすことのできる体制づくりを進めます。
主な推進方策	○民間企業やNPO等との協働による事業の推進 ○包括連携協定等の締結先や研究機関、教育機関等との連携の推進 ○国・県との連携及び協力 ○適時適切な国・県への提案及び要望活動の実施 ○近隣自治体との連携の強化 など

(2) 行政情報の積極的な発信

内 容	村民と行政がパートナーとして相互に補完し、協力し合いながらまちづくりを進めるため、「伝える」から「伝わる」広報を目指し、村職員の広報能力の向上を図るとともに、あらゆる手段を活用し、行政情報を積極的かつ分かりやすく発信します。 あわせて、村民の知る権利を保障する情報公開を引き続き推進することで、行政の説明責任と行政運営の透明性を確保します。
主な推進方策	○各種媒体を活用し、ターゲットを意識した戦略的な情報発信の推進 ○戦略的な情報発信に向けた職員研修の充実 ○情報発信を通じた、魅力ある地域資源のブランド化の推進 ○公共データの活用促進 ○情報公開や会議の公開等の推進 など



(3) 村民意見の行政への反映機会の充実

内 容	村民の村政への関心を高め、村民と行政との共創・協創意識の向上を図るとともに、総合計画を推進するマネジメントサイクルであるPDCAのC(=チェック)機能をより深化し、総合計画の実効性を確保するため、さまざまな手段の活用により広聴機能の充実に努め、村民の声の見える化を推進します。
主な推進方策	○さまざまな手段による村民との対話の機会の確保 ○若年世代との対話の機会の充実 ○パブリックコメントの実施等を通じた全庁的な広聴活動の推進 ○効果的な広聴機会や手段の研究 など

変わる! Ⅱ 未来に立ち向かう財政経営へのチャレンジ

取組1 人口減少社会に適応した財政構造への転換

内 容	人口減少や高齢化を前提とした上で、事実や将来展望に基づく戦略的な財政経営をしていくため、政策決定プロセスや予算編成方法を見直していくとともに、村の財政の特異性を分析し、財政構造の転換を図ります。
主な推進方策	○EBPM（事実・証拠に基づく政策立案）の浸透 ○適正な事業評価による事業見直しサイクルの確立 ○資金調達の多様化と将来財政負担の平準化 ○村の状況に適した予算編成方法の研究・見直し ○村職員の財政・経営リテラシーの醸成 など

取組2 公共ファシリティマネジメントの推進

内 容	公共施設等を取り巻く厳しい環境を踏まえ、建物とその環境を総合的に企画、管理、活用する経営活動の視点から公有財産を管理することで、維持管理コストの縮減や新たな財源の確保に取り組みます。
主な推進方策	○民間等との連携による公有財産の有効活用 ○公共施設の集約化、広域化及び廃止の検討 ○広域連携や官民連携の推進 ○公共施設等の適正な管理 ○受益者負担の適正化 など



～資料編～

○主な個別計画一覧

村では、総合計画に即して各分野における個別計画を必要に応じて策定しています。主な個別計画は次のとおりです。また、それぞれの計画に、第6次総合計画における取組の柱のいずれが紐付くかを明示しました。

令和2年3月現在（令和2年4月施行の計画を含む）

分野	No.	計画名	計画の期間	第6次総合計画 取組の柱		
				人	魅力	暮らし
協働の まち・ 防災	1	第4次東海村男女共同参画行動計画	平成28年度～令和2年度 (2016年度～2020年度)	●		
	2	東海村地域防災計画	昭和61年度～(1986年度～) ※必要に応じて見直し			●
	3	東海村国民保護計画	平成18年度～(2006年度～) ※必要に応じて見直し			●
	4	第10次東海村交通安全計画	平成28年度～令和2年度 (2016年度～2020年度)			●
	5	東海村協働の指針	平成26年度～(終期なし) (2014年度～)	●	●	●
福祉	6	第3次東海村地域福祉計画	平成28年度～令和2年度 (2016年度～2020年度)	●		●
	7	東海村「いのちを支える」計画～自殺対策計画～	令和2年度～令和5年度 (2020年度～2023年度)			●
	8	第7期東海村高齢者福祉計画・介護保険事業計画	平成30年度～令和2年度 (2018年度～2020年度)			●
	9	東海村障がい者プラン (東海村障害者計画・東海村障害福祉計画 (第5期)・東海村障害児福祉計画(第1期))	平成30年度～令和2年度 (2018年度～2020年度)			●
	10	第2次東海村健康づくり推進計画	平成23年度～令和2年度 (2011年度～2020年度)		●	●
	11	東海村食育推進行動計画	平成25年度～令和2年度 (2013年度～2020年度)			●
	12	東海村国民健康保険保健事業総合計画 (第2期データヘルス計画, 第3期特定健康診査等実施計画)	平成30年度～令和5年度 (2018年度～2023年度)			●
	13	村立東海病院新改革プラン	平成30年度～令和2年度 (2018年度～2020年度)			●
	14	第2期東海村子ども・子育て支援事業計画	令和2年度～令和6年度 (2020年度～2024年度)			●
教育	15	村立保育所、幼稚園等に関する再編整備基本計画	令和元年度～(2019年度～) ※必要に応じて見直し			●
	16	東海村教育振興基本計画	平成23年度～令和2年度 (2011年度～2020年度)	●	●	●
	17	東海村ICT教育基本計画	令和2年度～令和4年度 (2020年度～2022年度)			●
	18	東海村文化財保護・活用計画	平成30年度～令和4年度 (2018年度～2022年度)		●	
	19	茨城県指定史跡石神城跡整備基本計画	令和2年度～令和11年度 (2020年度～2029年度)		●	
	20	第3次東海村子ども読書活動推進計画	令和2年度～令和6年度 (2020年度～2024年度)	●		●
産業振興	21	東海村スポーツ推進計画	平成30年度～令和4年度 (2018年度～2022年度)		●	●
	22	東海村農業振興計画	平成28年度～令和7年度 (2016年度～2025年度)	●	●	
	23	東海村鳥獣被害防止計画	平成30年度～令和2年度 (2018年度～2020年度)		●	
	24	農業施設長寿命化計画	平成24年度～(2012年度～) ※必要に応じて見直し		●	●
	25	東海村森林整備計画	令和2年度～令和11年度 (2020年度～2029年度)		●	
	26	東海村農業振興地域整備計画	平成18年度～(2006年度～) ※必要に応じて見直し		●	
	27	東海村創業支援等事業計画	平成28年度～令和5年度 (2016年度～2023年度)	●	●	
	28	生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画	平成30年度～令和2年度 (2018年度～2020年度)		●	

分野	No.	計画名	計画の期間	第6次総合計画 取組の柱		
				人	魅力	暮らし
環境・街づくり	29	東海村地域公共交通網形成計画	平成 27 年度～令和 2 年度 (2015 年度～ 2020 年度)		●	●
	30	東海村村松地区周辺地域活性化計画	令和元年度～令和 10 年度 (2019 年度～ 2028 年度)		●	●
	31	東海村公共施設等総合管理計画	平成 29 年度～令和 28 年度 (2017 年度～ 2046 年度)			●
	32	東海村都市計画マスタープラン	令和 2 年度～(2020 年度～) ※必要に応じて見直し		●	●
	33	東海村空家等対策計画	平成 29 年度～令和 3 年度 (2017 年度～ 2021 年度)		●	
	34	水戸・勝田都市計画事業東海駅西都市区画整理事業計画	昭和 48 年度～令和 3 年度 (1973 年度～ 2021 年度)		●	
	35	水戸・勝田都市計画事業東海駅東土地区画整理事業計画	昭和 61 年度～令和 4 年度 (1986 年度～ 2022 年度)		●	
	36	水戸・勝田都市計画事業東海駅西第二土地区画整理事業計画	平成 3 年度～令和 2 年度 (1991 年度～ 2020 年度)		●	
	37	水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業計画	平成 7 年度～令和 5 年度 (1995 年度～ 2023 年度)		●	
	38	東海村道路保全計画	平成 29 年度～令和 8 年度 (2017 年度～ 2026 年度)		●	●
	39	東海村水道事業インフラ長寿命化計画	平成 29 年度～令和 38 年度 (2017 年度～ 2056 年度)			●
	40	東海村公共下水道ストックマネジメント計画	平成 31 年度～令和 6 年度 (2019 年度～ 2024 年度)			●
	41	橋梁長寿命化修繕計画	平成 31 年度～令和 10 年度 (2019 年度～ 2028 年度)			●
	42	東海村水道事業中期経営計画 (地域水道ビジョン)	平成 18 年度～令和 2 年度 (2006 年度～ 2020 年度)			●
	43	東海村生活排水ベストプラン（改訂版）	平成 26 年度～令和 17 年度 (2014 年度～ 2035 年度)			●
	44	那珂久慈流域下水道関連東海村公共下水道事業計画	昭和 58 年度～令和 6 年度 (1983 年度～ 2024 年度)			●
	45	第 2 次東海村環境基本計画	平成 24 年度～令和 3 年度 (2012 年度～ 2021 年度)		●	
	46	東海村一般廃棄物（ごみ）処理基本計画	平成 26 年度～令和 10 年度 (2014 年度～ 2028 年度)		●	●
	47	東海村生物多様性地域戦略	平成 27 年度～令和 47 年度 (2015 年度～ 2065 年度)		●	
	48	東海村緑の基本計画	平成 21 年度～令和 10 年度 (2009 年度～ 2028 年度)		●	
	49	第 4 次とうかいエコオフィスプラン 東海村地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	平成 29 年度～令和 3 年度 (2017 年度～ 2021 年度)		●	
	50	東海村公共建築物長寿命化保全計画	平成 31 年度～令和 30 年度 (2019 年度～ 2048 年度)			●
	51	東海村下水道総合地震対策計画	平成 29 年度～令和 28 年度 (2017 年度～ 2046 年度)			●
	52	東海村水道事業基本計画	平成 17 年度～令和 2 年度 (2005 年度～ 2020 年度)			●
新しい 「役場」 への転換	53	東海村人財育成・活用ビジョン	令和 2 年度～令和 6 年度 (2020 年度～ 2024 年度)			
	54	東海村特定事業主行動計画ホッと！子育て応援プラン	令和 2 年度～令和 6 年度 (2020 年度～ 2024 年度)			
	55	東海村女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画	平成 28 年度～令和 2 年度 (2016 年度～ 2020 年度)			

第 6 次東海村総合計画 取組の柱
◆人…未来を担う人づくり
◆魅力…魅力あるまちづくり
◆暮らし…安心して暮らし続けることができるまちづくり

○第6次総合計画策定に係わる住民アンケート調査結果（概要）

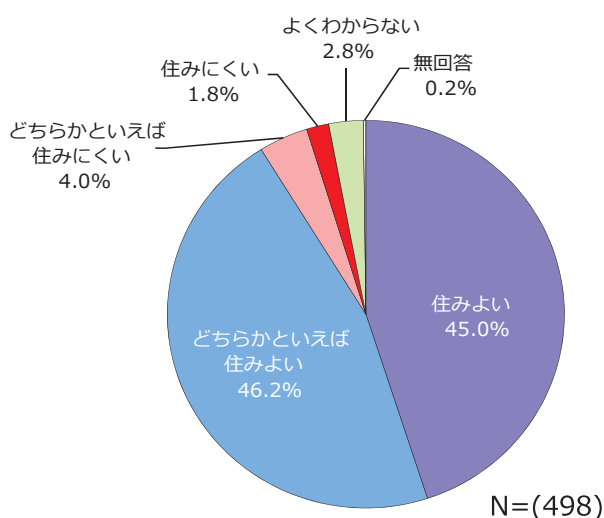
調査概要

- 【調査対象者】 村内在住の20歳以上の男女から無作為に抽出された1,500人
 【調査方法】 平成31年（2019年）1月～2月にかけて調査用紙の郵送配布・郵送回収
 【回収率】 33.2%（498票）
 【男女比】 男性39.6% 女性57.0%
 【年齢構成】 20代…6.4% 30代…14.1% 40代…23.1% 50代…18.5% 60代…21.3% 70代以上…13.1%

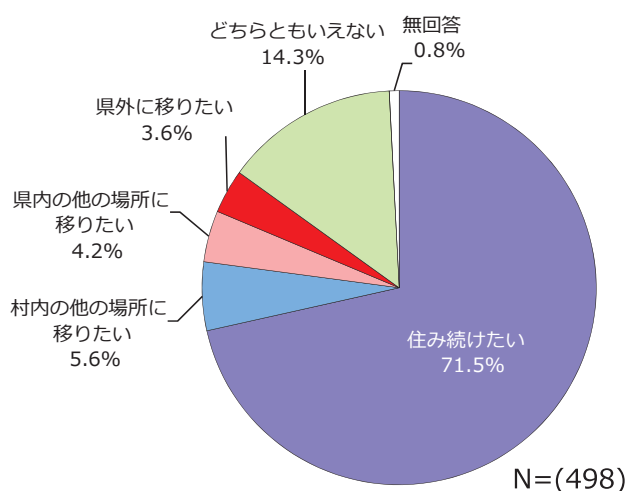
アンケート調査結果のポイント

- ◇約9割以上の住民が東海村は住みやすい、約8割以上が住み続けたいと思っている。
- ◇働きながら子育てができる、身近なところで子育てに関する相談ができる環境を望んでいる。
- ◇超高齢社会を背景に医療や介護サービスの充実とともに、高齢者への生活支援サービスや介護予防への関心が高い。
- ◇子どもへの次世代育成の取組として、人権やいじめを考える道徳教育、学校教育の拡充、英語教育等を望んでいる。
- ◇原子力災害が発生した場合の行動や発災に備えた事前対策や放射線や放射性物質等の知識・情報が知りたいと思っている。

東海村の住み心地



今後の居住意向



あなたにとって住みやすい地域とは

（複数回答・主な回答を記載）

商店街・スーパーマーケットなどが近く、買い物に便利な地域	57.2%
防犯・防災・交通安全面で安心して暮らせる地域	45.4%
通勤・通学・通院など公共交通が便利な地域	43.2%
子ども・高齢者・障害者等の福祉サービスが充実している地域	26.7%
人間関係のわずらわしさがなく、プライバシーが守られる地域	23.9%
隣近所の人とのふれあいや助け合いのある地域	20.1%

子どもを産み育てるために望むことは

（複数回答・主な回答を記載）

保育所（園）・認定こども園等での保育時間の延長・保育サービスの充実	40.4%
学童クラブの充実	33.5%
医療費が無料となる対象年齢の引上げ	31.9%
保育所（園）・認定こども園の設置	30.7%
保健・医療の専門家による母子保健相談、育児相談などの充実	25.9%
幼稚園における預かり保育（保育時間終了後の延長保育）充実	18.9%

子どもの教育として力を入れるべきことは

(複数回答・主な回答を記載)

道徳教育（人権・いじめを考える学習を含む）	52.4%
教職員の資質・指導力の向上	28.5%
学校での学習指導	19.3%
英語に関する教育活動	16.9%
不登校の問題	11.8%
体力づくりに関する取組	9.8%

高齢者のために重点を置くべき施策は

(複数回答・主な回答を記載)

病院や診療所などの医療機関の充実	41.4%
訪問介護や訪問看護などの訪問サービスの充実	33.5%
特別養護老人ホームや老人保健施設など介護保険施設の増設	34.5%
高齢者の介護予防や生活支援サービスの充実	27.3%
在宅医療の充実（訪問診療など）	26.9%
24時間対応の巡回型介護サービスの充実	22.7%

地域福祉充実のための協力体制とは

N=(498)

住民も行政も協力し合い、ともに取り組むべき	53.8%
まずは行政が取り組み、解決できない部分は住民が協力	22.9%
まずは住民同士で助け合い、解決できない部分は行政が支援	16.5%
行政が取り組むべきであり、住民は協力する必要はない	2.2%
わからない	4.0%
無回答	0.6%

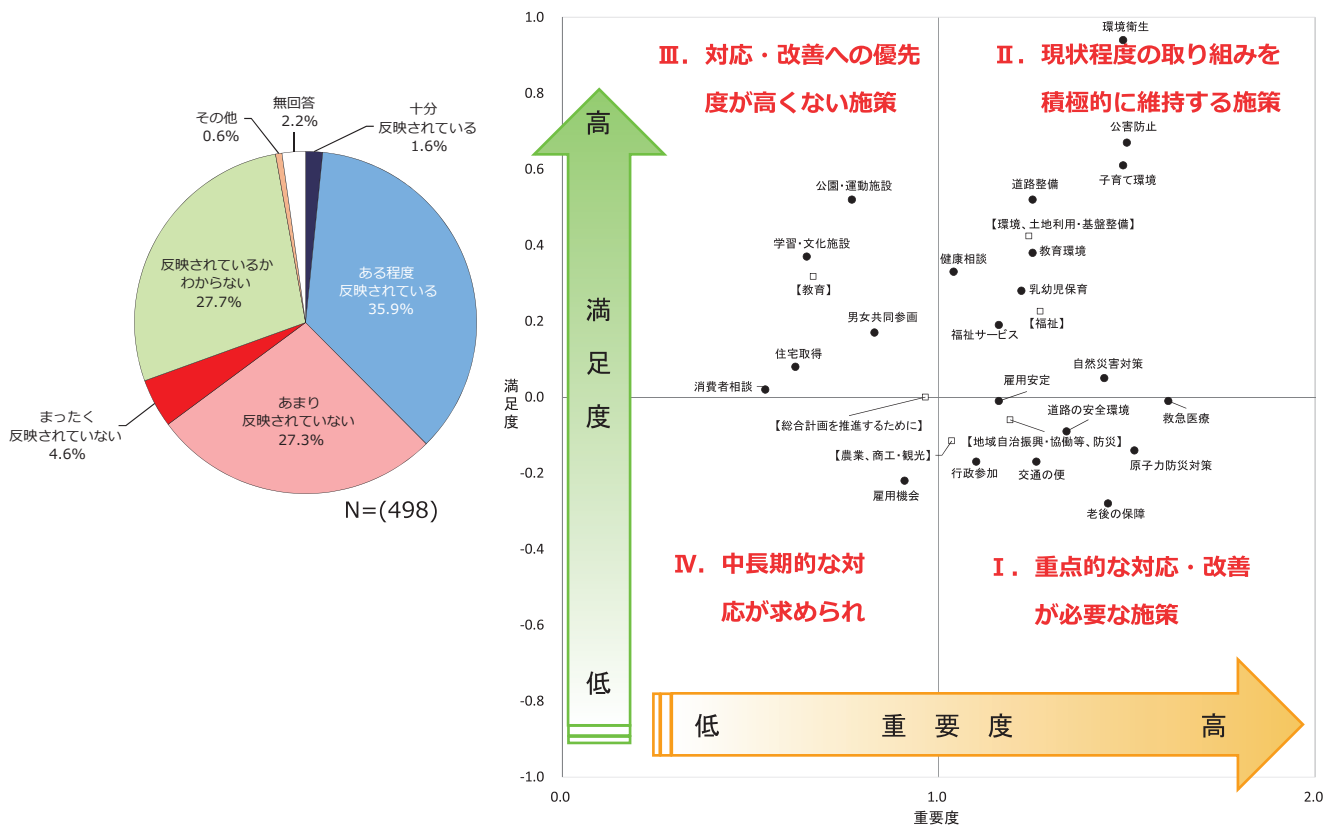
原子力に関して知りたい情報は

(複数回答・主な回答を記載)

原子力災害が発生した場合に住民が取る行動	44.4%
原子力災害に備えた原子力事業所の事前対策や発災時の応急対策の内容	36.5%
原子力災害に備えた村の事前対策や発災時の応急対策の内容	35.7%
原子力事業所で取り扱っている放射性物質等の管理状況	23.7%
放射線や放射性物質等、原子力に関する知識・情報	15.1%
原子力災害に備えて実施する「広域避難訓練」	8.2%

村の政策や取組に対する住民意見の反映度，住民の重要度と満足度

約6割が村政に対する住民意見が反映を実感できていないと感じている。また重点的な対応や改善が必要な施策として「救急医療」、「雇用機会」、「老後の保障」、「原子力防災対策」、「交通の便」、「行政参加」などへの対応ニーズが高い。



○条例・規則及び設置要綱

東海村附属機関の設置に関する条例

昭和51年3月25日

条例第3号

(趣旨)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項及び第202条の3第1項に規定する附属機関については、法律又は他の条例に特別に定めのあるものを除くほか、この条例の定めるところによる。

(設置)

第2条 東海村に別表のとおり附属機関を置く。

(委員の報酬等)

第3条 委員の報酬及び費用弁償については、別に定めるところによる。

(委任)

第4条 この附属機関の組織及び運営について必要な事項は、村長が別に定める。

■別表（第2条関係）

附属機関の 属する執行機関	附属機関の名称	担任する事項担任する事項
村 長	総合計画審議会	村長の諮問に応じて、次に掲げる事項に関する調整その他 その実施に必要な調査及び研究に関すること。 1 総合計画の基本構想及び基本計画に関すること。 2 国土利用計画村計画に関すること。 3 その他必要なこと。
	公共下水道事業審議会	公共下水道事業推進に必要な事項の調査研究に関すること。
	補助金等審議会	村が交付する補助金について審議し、及び建議すること。
	原子力安全対策懇談会	原子力防災対策及び安全対策に関し、検討協議をし、必要な 提言又は助言を行うこと。
	住居表示審議会	住居表示に必要な事項の調査及び審議に関すること。
教育委員会	学区審議会	村立小中学校の通学区域編成の適正化に必要な事項の調査及 び審議に関すること。

東海村総合計画審議会の組織及び運営に関する規則

平成5年3月22日

規則第14号

(趣旨)

第1条 この規則は、東海村附属機関の設置に関する条例（昭和51年東海村条例第3号）第4条の規定に基づき、東海村総合計画審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員の構成は、次に掲げる者のうちから村長が委嘱する。

(1) 各種団体等の役職員

(2) 学識経験者

(委員長)

第3条 審議会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の在任期間とする。

(会議)

第5条 審議会は、委員長が招集する。

2 審議会は、委員定数の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第6条 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画経営課において処理する。

(補則)

第8条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

資料編

東海村第6次総合計画策定に当たっての村民と職員からなる合同ワーキング委員会設置要綱

平成31年3月29日

告示第39号

(設置)

第1条 東海村第6次総合計画（以下「総合計画」という。）の策定に当たり、円滑な策定業務の推進及び幅広い住民参加の機会を創出し、村民の村政への参加意識の高揚を図るため、村民と職員からなる合同ワーキング委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調整し、及び検討する。

- (1) 東海村第5次総合計画の達成状況に関すること。
- (2) 総合計画の施策に関すること。
- (3) その他総合計画の策定に関し、必要と認めること。

(組織)

第3条 委員会は、おおむね50人以内の委員をもって組織し、村民及び職員の中から村長が委嘱し、又は任命する。

2 委員会は、分野別将来像ごとに次に掲げる部会で構成する。

- (1) 協働のまち・防災部会
- (2) 福祉部会
- (3) 教育部会
- (4) 産業振興部会
- (5) 環境・街づくり部会
- (6) 総合計画推進部会

3 前項に掲げる部会は、必要に応じ改編することができる。

(部会長及び副部会長)

第4条 部会に部会長及び副部会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。

3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議等)

第5条 部会の会議は、必要に応じて部会長が招集し、議長となる。

2 部会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 部会長は、必要があると認めるときは、部会に関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

4 部会長は、部会の調整及び検討の結果について、村長に報告しなければならない。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、企画経営課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

- 1 この告示は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 この告示は、総合計画の策定が終了したときをもって、その効力を失う。

○策定体制

東海村総合計画審議会委員名簿

委嘱期間 平成31年(2019年)3月6日～令和3年(2021年)3月5日

(敬称略)

No.	所 属 等 (委嘱時点での所属を記載)	氏 名	備 考
1	茨城キリスト教大学 副学長(文学部児童教育学部 教授)	池内 耕作	
2	東海村民生委員・児童委員協議会 会長	井坂 幸子	
3	東海村スポーツ推進員	黒羽根 史朗	
4	核燃料サイクル工学研究所副所長 共生室長	郡司 力	
5	明治学院大学 社会学部 准教授	榊原 美樹	
6	東海村商工会 会長	佐藤 映史	
7	東海村食生活改善推進員連絡協議会 会長	佐藤 佳代子	
8	とうかい環境村民会議 会長	富永 利秋	
9	東海村消防団本部 団長	根本 一成	
10	東海村都市計画審議会 副会長	濱中 本子	
11	国立大学法人茨城大学 人文社会科学部 教授	原口 弥生	委員長
12	東海村教育委員会 教育委員	藤田 秀美	副委員長
13	一般社団法人茨城県病院協会 事務局長	増子 千勝	
14	東海村農業委員会 会長	舩井 操	
15	東海村地域公共交通会議 委員	三上 修	令和2年1月31日 付けで退任
16	公募委員	照沼 政直	
17	公募委員	小野寺 紀夫	
18	公募委員	飯代 晃	
19	公募委員	林 孝夫	
20	公募委員	向山 武彦	

東海村第6次総合計画策定に当たっての村民と職員からなる合同ワーキング委員名簿

※委嘱時点での所属・役職を記載

(敬称略)

部会	村民ワーキング委員		職員ワーキング委員		
	所属等	氏名	所属課	役職	氏名
協働のまち・ 防災部会	元・外宿2区自治会長	足達 賢司	秘書広報課	課長補佐	田崎 由美子
	東海村原子力安全対策懇談会委員	清宮 伸太郎	地域づくり推進課	課長補佐	豊嶋 潤
			防災原子力安全課	課長補佐	稲田 健一郎
福祉部会	元・東海村地域福祉計画推進会議委員	大内 薫	福祉総務課	課長補佐	山口 正弘
	公募委員	河野 進	高齢福祉課	課長補佐	三浦 充宏
	音楽療法の会東海メロディア代表	村上 邦子	障がい福祉課	課長補佐	佐々木 恵子
	日常生活自立支援事業生活支援員	山田 摂子	健康増進課	課長補佐	千葉 崇恵
			子育て支援課	課長補佐	秋山 明子
			住民課	主任	堆 瑞穂
教育部会	白方小学校PTA会長	中山 裕暁	学校教育課	課長補佐	山本 裕希子
	スポーツ指導者	矢野 三恵	生涯学習課	係長	前田 友美
	とーんと、昔語りの会代表	吉成 智枝子	国体・スポーツ推進課	係長	物井 聡
			指導室	指導主事	田中 正彦
産業振興部会	元・東海村商工会青年部長	佐藤 高雅	産業政策課	課長補佐	高橋 大輔
	東海村認定農業者	須崎 拓志	農業政策課	課長補佐	塙 薫
			農業委員会事務局	課長補佐	古川 淳一
環境・ 街づくり部会	とうかい環境村民会議自然共生社会部会委員	石川 由紀	環境政策課	課長補佐	安 美穂
	公募委員	島崎 潤也	都市整備課	課長補佐	高橋 典靖
	東海村立地適正化計画策定検討委員会委員	高橋 琢		係長	横山 貴浩
			区画整理課	課長補佐	岩間 知弘
			下水道課	係長	溝口 光則
			水道課	課長補佐	佐藤 重則

○策定経過

総合計画審議会

期 日	回	議 題
平成31年3月6日	第1回	●審議会への諮問 ●第6次総合計画の策定について
令和元年5月17日	第2回	●新総合計画策定スケジュール等について ●「村の今後のまちづくり」に関するグループワーク
7月11日	第3回	●新総合計画骨子（案）について
8月23日	第4回	●第5次総合計画総括について ●新総合計画将来ビジョン（案）について
11月22日	第5回	●新総合計画（素案）について
令和2年2月21日	第6回	●新総合計画答申案について

村民と職員からなる合同ワーキング委員会

協働のまち・防災部会

期 日	回	内 容
令和元年8月19日	第1回	●新総合計画の概要について ●協働のまち・防災分野の未来を描くワークショップ
9月10日	第2回	●前回ワーキング委員会の振り返り ●新総合計画の将来ビジョン（案）について ●第5次総合計画施策別評価等から抽出した成果・課題等について ●東海村の将来ビジョンを実現するためのワークショップ
10月8日	第3回	●前回ワーキング委員会の振り返り ●計画体系（分野の構成，各分野の政策・施策）について ●東海村の将来ビジョンを実現するためのワークショップ

福祉部会

期 日	回	内 容
令和元年8月28日	第1回	●新総合計画の概要について ●福祉分野の未来を描くワークショップ
10月10日	第2回	●前回ワーキング委員会の振り返り ●新総合計画の将来ビジョン（案）について ●第5次総合計画施策別評価等から抽出した成果・課題等について ●東海村の将来ビジョンを実現するためのワークショップ
10月23日	第3回	●前回ワーキング委員会の振り返り ●計画体系（分野の構成，各分野の政策・施策）について ●東海村の将来ビジョンを実現するためのワークショップ

教育部会

期 日	回	内 容
令和元年 8 月 20 日	第 1 回	●新総合計画の概要について ●教育分野の未来を描くワークショップ
9 月 9 日	第 2 回	●前回ワーキング委員会の振り返り ●新総合計画の将来ビジョン（案）について ●第 5 次総合計画施策別評価等から抽出した成果・課題等について ●東海村の将来ビジョンを実現するためのワークショップ
10 月 8 日	第 3 回	●前回ワーキング委員会の振り返り ●計画体系（分野の構成，各分野の政策・施策）について ●東海村の将来ビジョンを実現するためのワークショップ

産業振興部会

期 日	回	内 容
令和元年 8 月 21 日	第 1 回	●新総合計画の概要について ●産業振興分野の未来を描くワークショップ
9 月 25 日	第 2 回	●前回ワーキング委員会の振り返り ●新総合計画の将来ビジョン（案）について ●第 5 次総合計画施策別評価等から抽出した成果・課題等について ●東海村の将来ビジョンを実現するためのワークショップ
10 月 10 日	第 3 回	●前回ワーキング委員会の振り返り ●計画体系（分野の構成，各分野の政策・施策）について ●東海村の将来ビジョンを実現するためのワークショップ

環境・街づくり部会

期 日	回	内 容
令和元年 8 月 21 日	第 1 回	●新総合計画の概要について ●環境・街づくり分野の未来を描くワークショップ
9 月 11 日	第 2 回	●前回ワーキング委員会の振り返り ●新総合計画の将来ビジョン（案）について ●第 5 次総合計画施策別評価等から抽出した成果・課題等について ●東海村の将来ビジョンを実現するためのワークショップ
10 月 9 日	第 3 回	●前回ワーキング委員会の振り返り ●計画体系（分野の構成，各分野の政策・施策）について ●東海村の将来ビジョンを実現するためのワークショップ

村・議会

期 日	会議等名称	内 容
平成30年11月19日	政策会議	●新総合計画策定に係る基本的考え方について
令和元年11月28日	政策会議	●新総合計画（素案）について
12月2日～12月11日	議会（各党派説明）	●新総合計画（案）について
12月27日	政策会議	●新総合計画（案）について
令和2年1月6日	パブリックコメント	（～令和2年1月31日）
2月20日～2月21日	議会（各党派説明）	●新総合計画（案）について
3月4日	政策会議	●東海村第6次総合計画（案）について
3月9日	庁議	●東海村第6次総合計画（案）について（決定）

庁内での取組（新総合計画策定に係わる部課長ワークショップ）

期 日	内 容
令和元年10月31日	●新総合計画策定状況の共有 ●各部課のまちづくりに対する思いの共有【ワークショップ】

○諮問・答申

東海村諮問第1号

平成31年3月6日

東海村総合計画審議会 殿

東海村長 山田 修

東海村新総合計画の策定について（諮問）

人口減少社会への対応や、イノベーションが進展する新たな時代を見据え、真に持続可能なまちづくりの実現を目指す東海村新総合計画の策定に当たり、貴審議会の意見を求めます。

東総答申第1号

令和2年2月27日

東海村長 山田 修 様

東海村総合計画審議会

委員長 原口 弥生

東海村新総合計画の策定について（答申）

平成31年3月6日付け東海村諮問第1号にて諮問のあった東海村新総合計画の策定については、当審議会において慎重に審議を重ね取りまとめたので、別添計画（案）のとおり答申いたします。





茨城県東海村 東海村第 6 次総合計画【令和 2－6 年度（2020－2024 年度）】

東海村企画総務部企画経営課 〒319-1192 茨城県那珂郡東海村東海三丁目 7 番 1 号
TEL：029-282-1711 FAX：029-287-0317
公式ホームページ：<https://www.vill.tokai.ibaraki.jp/>